

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第40期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社アルメディアオ

【英訳名】 ALMEDIO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 靖

【本店の所在の場所】 東京都国立市東一丁目4番地12

【電話番号】 042(511)0500

【事務連絡者氏名】 取締役 関 清美

【最寄りの連絡場所】 東京都国立市東一丁目4番地12

【電話番号】 042(511)0500

【事務連絡者氏名】 取締役 関 清美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	3,918,277	3,121,759	3,541,599	3,109,040	2,751,684
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	154,364	33,136	97,866	50,624	48,021
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (千円)	121,578	60,935	302,114	506,776	13,471
包括利益 (千円)	73,257	827	280,397	564,422	41,044
純資産額 (千円)	2,715,710	2,694,789	2,426,962	2,209,669	2,619,121
総資産額 (千円)	3,819,188	3,818,031	4,165,029	3,817,542	3,412,635
1株当たり純資産額 (円)	304.53	286.12	252.02	190.66	177.81
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失 ( ) (円)	13.78	6.60	31.67	48.04	1.05
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	12.92	6.47			
自己資本比率 (%)	71.0	70.5	58.0	57.8	76.5
自己資本利益率 (%)	4.5	2.3	11.8	21.9	0.6
株価収益率 (倍)	10.09	21.97	5.81	3.66	116.19
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	238,251	58,729	50,160	105,390	182,686
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	87,736	106,504	527,431	228,014	422,610
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	132,625	35,839	488,159	311,290	181,677
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,178,006	1,071,116	1,092,515	1,079,489	1,514,429
従業員数 (名)	178	175	180	172	162

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	3,007,355	2,153,851	2,481,177	2,103,756	1,517,385
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	43,932	79,404	202,655	155,851	100,465
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	55,534	18,188	353,580	566,403	114,255
資本金 (千円)	1,136,402	1,138,126	1,138,126	1,316,479	1,538,766
発行済株式総数 (株)	9,192,316	9,702,316	9,702,316	11,697,316	14,802,316
純資産額 (千円)	2,313,376	2,274,244	1,933,086	1,713,475	2,049,372
総資産額 (千円)	3,115,436	3,119,420	3,351,587	2,948,114	2,547,578
1株当たり純資産額 (円)	259.34	241.44	200.49	147.81	139.03
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	2.50 (0.00)	2.50 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失( ) (円)	6.30	1.97	37.07	53.69	8.88
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	5.90				
自己資本比率 (%)	74.1	72.9	57.3	58.1	80.2
自己資本利益率 (%)	2.4	0.8	16.9	31.2	6.1
株価収益率 (倍)	22.06	73.60	4.96	3.28	13.74
配当性向 (%)	39.68				
従業員数 (名)	62	59	52	37	29
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	68.4 (87.3)	72.5 (98.0)	91.3 (111.2)	87.4 (103.1)	61.4 (90.9)
最高株価 (円)	282	188	409	302	268
最低株価 (円)	126	125	130	141	103

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第37期、第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1981年 5月	株式会社エーベックス研究所として、東京都八王子市に会社を設立
1981年 6月	東京都国分寺市に本社を移転し、翌月よりオーディオ用テストテープ製造販売を開始
1984年 6月	磁気テープの電磁変換特性の国際統一性を保持するため、IEC(国際電気標準会議)が規格化した特性測定用基準ヘッドの取扱い業務をJEITA(電子情報技術産業協会)より受託
1985年11月	中国貴州省貴陽国営無線電四廠に、テストテーププラントを輸出
1985年12月	テストCDの取扱い業務をJEITA(電子情報技術産業協会)より受託
1990年 5月	東京都東村山市に自社ビル完成、本社移転、株式会社エーベックスに社名変更
1991年 1月	CD生産工場として埼玉県入間市に二本木事業所を設立、CDの自社生産を開始
1994年 4月	CDパッケージ工場として埼玉県入間市に宮寺事業所を設立
1996年10月	東京都羽村市に自社工場として、羽村事業所を設立。テストメディアと音楽CDの生産部門を統合
1997年 3月	株式会社アルメディアに商号を変更
1999年 3月	日本証券業協会に株式の店頭登録銘柄として株式公開
2000年12月	DVDベリフィケーションラボラトリー・クラスBの認証を取得
2004年 8月	東京証券取引所市場第二部に上場
2005年10月	電子部品用副資材を取り扱う子会社「阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司」を設立
2007年 4月	ティアック株式会社からテストメディア事業を譲受け
2008年 9月	DVDベリフィケーションラボラトリー・クラスAの認証を取得
2009年 3月	BDテストセンターの認証を取得
2013年 5月	九州事業所を設立
2014年 7月	資本金を11億3640万円へ増資 ティアック株式会社からストレージデバイス事業を譲受け
2015年 9月	TAIWAN TEAC CORPORATIONのストレージデバイス事業を譲受け
2015年10月	台北支店を設立
2017年 2月	東京都日野市へ本社を移転
2017年 3月	羽村事業所を本社(東京都日野市)へ集約
2017年 9月	「愛飲(上海)貿易有限公司」を設立
2018年11月	東京都国立市へ本社を移転
2019年 1月	埼玉県所沢市に所沢オフィスを設立
2019年 4月	ナノマテリアルの研究開発・製造及び販売を開始

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司の計2社で構成されており、業務用テストディスクの開発・製造・販売、各種ディスクの特性テスト受託、電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売、長期保存用光ドライブ及び長期保存用光ディスクの販売、産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売、ナノマテリアルの研究開発・製造及び販売、カップ式自動販売機のオペレーションを行っております。

なお、その他事業として、2019年4月17日付「新たな事業の開始に関するお知らせ」で公表したとおり、ナノマテリアル事業を開始しており、第1四半期連結会計期間より、当該事業の経営成績は「その他事業」セグメントに含めております。また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。

また、当社の連結子会社である阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司は、2019年10月15日付けで同じく連結子会社である愛飲（上海）貿易有限公司を吸収合併しております。

各事業における当社グループの位置付け及びセグメント等は、次のとおりであります。

#### アーカイブ事業

重要な情報を長期に亘って保存及び利用するための長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの販売を行う「アーカイブ」と、産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売を行う「ストレージソリューション」が含まれます。

#### 断熱材事業

連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司において、電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売を行っております。また、当社においても同社製品を中心として輸入・販売を行っております。

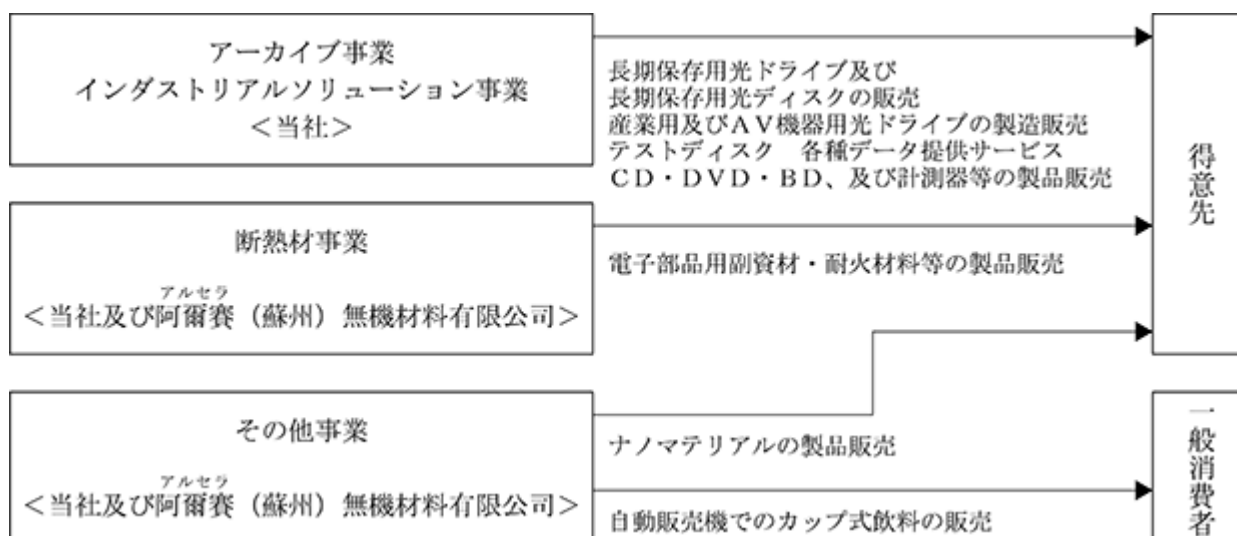
#### インダストリアルソリューション事業

オーディオ・ビデオ機器やコンピュータ周辺機器等の規準及び調整用テストディスク等の開発・製造・販売を行う「テストメディア」と、各種ディスクの特性テスト受託等を行う「テストング」が含まれます。

#### その他事業

ナノマテリアルの研究開発・製造及び販売を行う「ナノマテリアル事業」と、中国市場でカップ式飲料の販売を行う「カップ式自動販売機のオペレーション事業」が含まれます。

事業系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 阿爾賽(蘇州) 無機材料有限公司	中華人民共和国 江蘇省呉江経済技術開発区	千US\$ 2,640	断熱材事業	100	役員の兼任あり 債務の保証 ロイヤリティの受取 当社へ製品を販売 当社から商品を販売

- (注) 1. 主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司は特定子会社に該当しております。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,555,693千円
	経常利益	158,843
	当期純利益	118,859
	純資産額	935,653
	総資産額	1,184,208

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アーカイブ事業	14
断熱材事業	137
インダストリアルソリューション事業	3
その他事業	2
全社(共通)	6
合計	162

(注) 従業員数は就業人員であります。

##### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29	47.2	9.87	5,415

セグメントの名称	従業員数(名)
アーカイブ事業	14
断熱材事業	4
インダストリアルソリューション事業	3
その他事業	2
全社(共通)	6
合計	29

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 前事業年度末に比べ従業員数が8名減少しておりますが、主として自己都合退職によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、AV機器やコンピュータ関連機器の品質規格の規準となるテストメディア（テストBD・DVD・CD等）を提供することで、各メディアの互換性を確保し、ひいては消費者の利便性に貢献することに努めています。

現在は、これらの既存事業の基盤強化を図るとともに、更なる発展を目指し、消耗副資材分野など新たな事業育成に係る取組みを強化しています。

当社は、『技術集積企業として産業社会を支える高付加価値ビジネスに特化する』を基本コンセプトに、社会に役立つ事業の推進に努めてまいります。

##### 経営理念

##### 技術とチャレンジ

当社成長の源泉です

##### 企業コンセプト

技術集積企業として産業社会を支える高付加価値ビジネスに特化する

1. 技術集積力を高め、高付加価値化する
2. 企業の発展を支えるビジネスに特化する
3. 企業向け事業に重点指向する

##### 目指すべき社風

アカウンタビリティ（説明責任）を徹底する

「計画の根拠、実績の分析、予測の前提」についてアカウンタビリティを徹底することで、経営の透明性を高め、社内の活性化をはかる

#### (2) 目標とする経営指標

経営指標としては、1株当たり当期純利益（EPS）、株主資本利益率（ROE）を重視しており、継続的にこれら指標の向上を目指してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「中期経営計画2019（Fly for the bright future）」をローリングし、「中期経営計画2020（Fly for the bright future）」を策定し、実施いたします。計画の見直しにあたっては、直近の経済状況及び事業環境の変化を踏まえ、また事業計画の進捗を評価及び修正し、事業構造改革をより進めることによって、当社の企業価値向上に向け「経営体制の強化」「新成長ドライバーの確立」に取り組んでまいります。これにより、事業ポートフォリオの最適化を図りながら、徐々に事業構造をシフトし、継続的な安定収益を上げる企業に変わります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「中期経営計画2019（Fly for the bright future）」を策定し、本計画に基づき、次の施策を実施することで、「経営体制の強化」「新成長ドライバーの確立」を図りました。

##### 断熱材事業

国内市場で認知度も高まり、ビジネスチャンスも増え、高級高温耐火材付加価値製品の販売活動を展開しましたが、工事案件の受注の時期ずれ等により前年同期の売上を下回りました。

連結子会社（阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司）において、積極的な設備投資による生産能力・製品品質向上への取り組み、工業炉等の受注が堅調に推移しました。

結果、売上高が前年同期比5.1%増加しました。

##### アーカイブ事業及びインダストリアルソリューション事業

効率的な事業運営に努めましたが低調に推移しました。

##### ナノマテリアル事業

有償でのサンプル出荷や引合いは増加し、量産用の販売には至らなかったものの、顧客での評価や検証プロセスは進展しました。

これらの取組みを通じて、当社グループは、事業ポートフォリオの最適化を図り、今後成長の見込まれる事業への積極的投資（研究開発活動を含む）を行い、収益事業の早期立上げを目指しました。

こうした状況の中、当社グループは、ナノマテリアルの研究開発、販売に引き続き注力してまいります。当該事業においては、分野を問わず裾野が広いと見られ、将来的に当社事業の柱となるポテンシャルを有しており、有償サンプルの出荷だけでなく、量産化を目標とし、収益力向上を目指します。

また、全世界において、新型コロナウイルスの影響による企業活動の停滞が続いており、経済面での影響が甚大化しております。当社グループも台湾に支店（台北）、中国に連結子会社（蘇州）を有しております。当社グループとしては、在宅勤務や時差通勤、ローテーション勤務体制を整え、Web会議システムも導入し、業務運営の維持に努めております。その結果、現時点で大きな支障は発生しておりません。

この結果を受け、当社グループは、直近の経済状況及び事業環境の変化に対応するべく「中期経営計画2019（Fly for the bright future）」をローリングし、「中期経営計画2020（Fly for the bright future）」として以下の施策を実施することにより、会社の利益確保及び経営基盤の安定化に資する取り組みを邁進していく所存であります。

#### ナノマテリアル事業

ナノマテリアルの研究開発・製造及び販売を行います。アプリケーション（応用製品）や標準品の拡充、受託業務の拡張、サンプル品の採用から量産化への展開も行き、早期の収益拡大を目指します。

#### 断熱材事業

「材料メーカー」から「高付加価値商品・サービスを提供する総合断熱材企業」へ転換を図ります。

断熱材の販売は、高級高温耐火材料の付加価値製品に重点をおき、断熱材だけでなく、築炉・工業炉の拡販に取り組み、また鉄鋼メーカーの定期修理工事・材料の受注拡大を目指します。

中国子会社（阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司）で、研究開発・設備投資を行い、生産能力・製品品質の向上を目指し、また新製品の棚板・窯道具の更なる拡販を行います。

海外での調達先の開拓に取り組み、材料の受注拡大を目指します。

#### アーカイブ事業

運営の効率化やリソースの再配置を行い、利益の最大化を図ります。

#### インダストリアルソリューション事業

市場規模に対応した効率的な事業運営を進め、利益最大化に注力します。

#### その他（新規事業）

ナノマテリアルから派生する事業及び新たな事業領域での研究開発を推進します。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、本記載内容のうち、将来に関する事項を記載している場合には、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) インダストリアルソリューション事業に関するリスク

C D、D V D、B D、カセットテープ等のメディアには、世界的な互換性を保つ為にそれぞれ国際規格が規定されております。

テストメディアとは、この国際規格に準拠した特性で管理・製造され、A V機器・各種コンピュータ関連機器等の設計・開発・生産・検査等を行う場合の規準として使用されるメディアの総称であります。ハード機器メーカーはテストメディアを使用して機器の設計・開発・生産・検査等を行うことにより、規格に準拠した、互換性のある安定した品質に保つことができます。テストメディアはA V機器・各種コンピュータ周辺機器等を生産する種々の工程において使用するため、その需要はこれらを生産する情報家電メーカーの生産動向の影響を受ける可能性があります。また、各情報家電メーカーの開発工程や製造工程により、テストメディアの使用量は異なり、テストメディアを自社生産している情報家電メーカーもあることから、市場規模の把握は困難であります。対象となる市場規模は大きいものではないと推測しております。

#### 市場環境に関するリスク

当社グループの主要製品であるテストメディアは、情報家電メーカーにおける光ディスク関連製品の開発・製造工程で使用されるものであることから、これらの機器市場の需要減少により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。



#### テストディスクに関するリスク

当社グループは、各情報家電メーカーからの品質・精度に対する信頼と、高度なプレス技術や加工ノウハウを持っており、テストCD・DVDともに当社グループのシェアは高いものと推測しております。しかし、情報家電メーカー側のコストダウンニーズに伴う単価引下げ要請により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、情報家電メーカー側の技術革新や工程の見直しによる使用量の減少により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 記録型テストディスクに関するリスク

記録型テストメディアの原盤となる各種記録メディア(CD-R/RW、DVD±R/RW、RAM、BD-R/RE等)は、記録型テストメディア用途として記録特性を管理したメディアを使用する必要があります。記録メディアの生産設備は、投資費用が高額であり、記録型テストメディア用途の原盤生産だけでは投資費用回収が困難であること、市販用の記録メディアの販売に対して生産性・生産規模の観点から競争力を持つことができないことから、当社グループは生産設備を保有せず、外部に生産を委託しております。

現在、当社グループは記録型テストメディアの品質を安定させるために、記録特性を管理し生産を行うことができる外部メーカーに生産を委託しておりますが、記録メディア市場においては競争激化が進み業界再編成の動きが高まっていることから、このような環境下で当社が生産委託している外部メーカーが記録型メディアの生産・販売から撤退した場合、品質の安定した記録型テストメディアの入手が一時的に困難になる可能性があります。

#### (2)光ディスク関連事業への依存に関するリスク

当社グループの主力事業であるインダストリアルソリューション事業、アーカイブ事業における主力製品は、マーケットは異なるもののいずれも光ディスクであります。光ディスクの市場はCDからDVDへ移行しながら成長を続け、次世代メディアとして登場したBDは、主要な媒体になりつつあります。一方で、半導体メディアや大容量ハードディスクといったテストメディアを必要としない記憶媒体も市場を拡大しております。

今後、半導体メディア等の技術革新や音楽または映像のネット配信が急進し光ディスクの市場が激減した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注)半導体メディア・・・USBメモリー・SDメモリーカード等の各種AV・PC機器、  
携帯電話等用の小型記憶媒体

#### (3)子会社 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司に関するリスク

当社グループの連結子会社である阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司の事業活動は、中国で行われております。中国における事業活動には、以下のようなリスクが内在しております。

予期しない法律または規制の変更

人材の採用と確保の難しさ

ストライキ等の労働争議

テロ・戦争その他の要因による社会的・政治的または経済的な混乱

同国における政治または法環境の変化、経済状況の変化、雇用環境・反日感情問題その他の社会環境変化など、予期せぬ事象の発生が生産・販売活動に大きな問題を生じさせ、これが当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)アーカイブ事業に関するリスク

長期保存用光ドライブ及び光ディスクの販売

重要情報デジタル化の動きはあるものの、需要拡大に時間がかかり、業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

また、長期保存用光ドライブ及び光ディスクは、業務提携先の外部メーカーから高性能・高品質製品の供給を受けており、提携先の外部メーカーが事業再編成等で供給をやめた場合、高性能・高品質な長期保存用光ドライブ及び光ディスクの入手が一時的に難しくなる可能性があります。

産業用及びAV機器用光ドライブの販売

産業機器及びAV機器の市場需要が減少した場合、或いは、技術発展が進み、データ保存の機能が他の記録媒体に置き換えられた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社光ドライブのOEM先の外部メーカーが事業再編成等で供給をやめた場合、高性能・高品質の光ドライブの入手が一時的に難しくなる可能性があります。

(5) カップ式自動販売機のオペレーション事業に関するリスク

消費者嗜好の変化に関するリスク

カップ式自動販売機飲料においては、収益を確保するために、中国消費者の嗜好にあった商品を適時に提供することが必要となります。中国でのコーヒー等の嗜好品が認知され始め、今後普及することを見込んでおりますが、当社グループの予測の範囲を超える消費者嗜好の変化を的確に捉えられず、対応することが出来ない場合には、当社グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

安全性に関するリスク

カップ式自動販売機のオペレーション事業の商品は飲料であります。当社グループにおいては、安心、安全な商品を提供するため、他社生産材料の品質及び自動販売機のメンテナンスに対する社員の教育や、品質管理に取り組んでおりますが、万一、当社グループの取り組みの範囲を超えて、予期しない品質に関する問題が発生した場合には、その発生が当社グループに起因するものであるか否かを問わず、当社グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業に関するリスク

当社グループは安定的な収益の確保と企業の持続的な発展を目指し、新規事業への取り組みを行ってまいりますが、その内容によっては研究開発・設備投資・人材確保のための費用が発生する可能性があり、かつ新規事業は事業を開始してから安定的な収益を得るまでに一定期間が必要であるため、結果としてその期間の当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、開始した新規事業が市場環境や顧客動向の変化等によって計画通りに推移できなかった場合、投資した資金の回収が見込めなくなる可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業活動に関するリスク

当社グループは、諸外国で営業活動を行っております。諸外国での予期しない法律または規制の変更、テロ・戦争等の要因による社会的混乱等が起きた場合や、伝染性疾病の蔓延による営業活動の停止や当該地域への渡航禁止による新製品開発の遅延等が発生した場合、一時的に業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、中国に生産拠点があることや、欧米を始めとする諸外国へ販売を行っていることから、為替変動が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害や感染症等に関するリスク

当社グループの本社及び製造、研究開発等の拠点は日本及び中国に展開していますが、地震、火災、洪水等の災害や戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等が発生した場合や、情報システム及び通信ネットワークの停止または誤動作等が発生した場合、当社グループの拠点の設備が大きな損害を被り、その一部の操業が中断したり生産及び出荷が遅延し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、損害を被った設備の修復のために費用が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症の全世界的な大流行により、顧客企業の事業活動や配送網の中断等による営業活動の停滞や、当社グループの拠点及び生産委託先並びに世界各地に広がる部品や材料の調達先の操業停止等により生産及び出荷が遅延し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 供給体制に関するリスク

当社グループは一部の重要部品について、当社グループ外の企業から供給を受けています。従って、これらの供給元企業が災害等の事由により当社グループの必要とする数量の部品を予定通り供給できない場合、生産遅延、販売機会損失等が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの想定を上回る大型受注に対して、生産遅延等が発生することにより顧客が必要とする数量が予定通りに供給できず、販売機会損失等が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原材料市場の高騰に関するリスク

当社グループの製品は、石油化学製品を主原材料としています。原油価格のさらなる高騰や投機的な取引等による原材料価格の上昇が続いた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 技術革新に関するリスク

当社グループが事業を展開する市場は技術革新が急激に進行しており、それに伴う社会インフラの変化や市場競争などにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (12)法規制に関するリスク

当社グループは、日本その他当社グループが事業を行う各国において、当該国の法的規制を受けており、当社グループによる商品の製造、安全、表示、輸送、販売、事業や投資の許可、輸出入規制、関税などの事業活動の様々な側面に適用されます。当社グループが法的規制に違反した場合、当社グループの信用が失われるとともに、罰則や多額の損害を伴う規制上の処分又は民事上の訴訟提起が行われる可能性があります。更に、当該法的規制の内容が改正された場合、これらに対応するために、当社グループの予測の範囲を超えた費用及び時間を要し、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。これらの事由が生じた場合には、当社グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (13)重要事象等について

当社は、2017年3月期から2020年3月期までの個別業績において、4期連続の営業損失を計上しております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しておりません。

しかしながら、2020年3月期の当社グループの連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローはプラスであり、当面の十分な自己資金も確保しております。

また、当該重要事象等を改善するための対応策として、「中期経営計画2020 (Fly for the bright future)」を策定し、これを実行することにより、継続企業の前提に関する重要事象等を解消できるものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

具体的な対応策については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)会社の対処すべき課題」に記載しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境は底堅く、景気は緩やかな回復基調で推移してきたものの、消費税増税前の駆け込み需要の反動減の影響、中国景気の後退に伴う輸出の低迷やインバウンド消費の減少等により、マイナス成長となりました。

また、世界経済は、米中の貿易摩擦解消へ向けた第1段階の合意や英国のEUからの離脱が合意されるなど、回復への期待感があったものの、昨年末に発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループは、2019年5月14日付「中期経営計画2019 (Fly for the bright future) の実施について」を公表し、引き続き「経営体制の強化」「新成長ドライバーの確立」に取り組んでまいりました。特に新たな収益事業の早期立ち上げを目指し、会社の柱となるライフサイクルの長い事業として、ナノマテリアルの研究開発・製造及び販売を行う「ナノマテリアル事業」を開始しております。ナノマテリアル事業については、有償でのサンプル出荷や引合いは引き続き増加しました。量産用の販売には至らなかったものの、顧客での評価や検証プロセスは進展しました。断熱材事業については、国内は継続的に認知度が高まってきており新規顧客は引き続き増加しているものの、工事案件の受注の時期ずれ等により、前年同期の売上を下回りました。連結子会社・阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司においては、積極的な設備投資による生産能力・製品品質向上への取り組み等により受注が引き続き堅調に推移し、前年同期の売上を上回り、断熱材事業の売上高が前年同期比5.1%の増加という結果となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、2,751百万円(前年同期比11.5%減)となりました。利益面は、営業利益55百万円(前年同期は営業損失62百万円)、経常利益48百万円(前年同期は経常損失50百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失13百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失506百万円)となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、ナノマテリアル事業を開始しており、当該事業の経営成績は「その他事業」セグメントに含めております。

#### アーカイブ事業

当事業は、重要な情報を長期に亘って保存及び利用するための長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの販売を行う「アーカイブ」と、産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売を行う「ストレージソリューション」が含まれます。

アーカイブは、企業活動によって得られた過去の蓄積データの長期保存と、保管コスト削減を目的とした需要に対し、長期保存用光ドライブ及び長期保存用光ディスクを起点としたソリューション提案を行い、放送局等を中心としたプロフェッショナルディスクの販売が増加しました。また、カメラ人気の高まりを背景とした、写真プリント店の端末向け保存用光ドライブ及び光ディスクの受注が増加しました。

ストレージソリューションは、産業機器用光ドライブ搭載率の低下スピードは速まる徴候が見られ、国内及び北米需要が減少し、前年同期の売上を下回りました。

以上により、アーカイブ事業の売上高は1,109百万円（前年同期比16.6%減）となりました。

#### 断熱材事業

当事業は、連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司において、電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売を行っております。また、当社でも同社製品を中心とした輸入販売を行っております。

国内では、新規顧客は引き続き増加しているものの、工事案件の受注の時期ずれ等により、前年同期の売上を下回りました。

阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司は、主力製品や工業炉等の受注が引き続き堅調に推移し、前年同期の売上を上回りました。

以上により、断熱材事業の売上高は1,559百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

#### インダストリアルソリューション事業

当事業は、オーディオ・ビデオ機器やコンピュータ周辺機器等の規準及び調整用テストディスク等の開発・製造・販売を行う「テストメディア」と、各種ディスクの特性テスト受託等を行う「テストング」が含まれます。

テストメディアは、主要顧客であるカーオーディオ・カーナビ等の車載機器メーカー向けの販売が、テストメディア使用量の減少等により、計画を大幅に下回りました。また、AV機器市場及びPC市場においても、光ディスク以外の媒体への移行が引き続き進んでいることから、需要は減少しました。

テストングは、光ディスクの市場縮小により受託件数は減少しました。

以上により、インダストリアルソリューション事業の売上高は78百万円（前年同期比40.1%減）となりました。

#### その他事業

当事業は、ナノマテリアルの研究開発・製造及び販売を行う「ナノマテリアル事業」と、中国市場でカップ式飲料の販売を行う「カップ式自動販売機のオペレーション事業」が含まれます。

ナノマテリアル事業は、粉末状の炭素繊維を製品化しております。有償でのサンプル出荷や引き合いは引き続き増加しました。量産用の販売には至らなかったものの、顧客での評価や検証プロセスは進展しました。

以上により、その他事業の売上高は4百万円（前年同期比1,180.8%増）となりました。

当連結会計年度末における財政状態については、以下のとおりであります。

#### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて4.3%増加し、2,917百万円となりました。これは、主として新株予約権の行使による株式の発行による預金の増加等によるものであります。

#### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて51.4%減少し、495百万円となりました。これは、主として事業用資産の売却による、土地及び、建物及び構築物の減少等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて53.8%減少し、649百万円となりました。これは、主として借入金を期限前弁済したことによる短期借入金の減少等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて28.9%減少し、144百万円となりました。これは、主として長期借入金の減少等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて18.5%増加し、2,619百万円となりました。これは、主として新株予約権の行使による株式の発行による資本金及び資本剰余金の増加等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは182百万円(前連結会計年度は105百万円)となりました。これは、主として売上債権の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは422百万円(前連結会計年度は228百万円)となりました。これは、主として事業用資産である有形固定資産の売却による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは181百万円(前連結会計年度は311百万円)となりました。これは、主として借入金を期限前弁済したことによる短期借入金の純減及び新株予約権の行使による株式の発行による収入によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は1,514百万円(前連結会計年度は1,079百万円)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
アーカイブ事業		
断熱材事業	1,823,926	122.6
インダストリアルソリューション事業	24,564	67.8
その他事業		
合計	1,848,491	121.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は、販売価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
アーカイブ事業	1,022,778	72.9	28,459	24.6
断熱材事業	1,164,397	69.2	21,406	5.1
インダストリアルソリューション事業	79,762	62.3	1,299	2,054.3
その他事業	4,086	1,280.8		
合計	2,271,024	67.2	51,166	9.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
アーカイブ事業	1,109,813	83.4
断熱材事業	1,559,258	105.1
インダストリアルソリューション事業	78,525	59.9
その他事業	4,086	1,280.8
合計	2,751,684	88.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
TEAC AMERICA, INC.	447,803	14.4	389,100	14.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

その他、固定資産の減損処理についても会計基準に従って見積りを行っておりますが、経済状況に大きな変化が生じた場合には、財政状態や経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高2,751百万円(前年同期比11.5%減)、利益面は、営業利益55百万円(前年同期は営業損失62百万円)、経常利益48百万円(前年同期は経常損失50百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失13百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失506百万円)となりました。

当社グループは、「中期経営計画2019(Fly for the bright future)」を策定し、本計画に基づき、「経営体制の強化」「新成長ドライバーの確立」を図りました。

その結果、特に新たな収益事業の早期立ち上げを目指し、会社の柱となるライフサイクルの長い事業として、ナノマテリアルの研究開発・製造及び販売を行う「ナノマテリアル事業」を開始しております。ナノマテリアル事業については、量産用の販売には至らなかったものの、引合いは引き続き増加しました。断熱材事業については、国内は継続的に認知度が高まってきており新規顧客は引き続き増加しているものの、工事案件の受注の時期ずれ等により、前年同期の売上を下回りました。連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司においては、積極的な設備投資による生産能力・製品品質向上への取り組み等により受注が引き続き堅調に推移し、前年同期の売上を上回り、断熱材事業の売上高が前年同期比5.1%増加しました。アーカイブ事業及びインダストリアルソリューション事業は、効率的な事業運営に努めましたが低調に推移しました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、以下のようなものがあります。

アーカイブ事業は、重要情報デジタル化の動き、産業機器及びAV機器の需要に大きく影響を受けるため、需要が減少した場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルスの影響による企業活動の停滞が続き、世界経済に大きな悪影響を及ぼす場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

断熱材事業は、産業炉業界の設備投資需要に大きく影響を受けるため、景気動向により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、中国経済の成長鈍化が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インダストリアルソリューション事業は、AV機器やコンピュータ周辺機器の規準及び調整用テストメディアの開発・製造・販売を行っており、主要な取引先はAV機器やコンピュータ周辺機器等の情報家電メーカーであるため、これらの情報家電業界の動向により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報家電業界は、世界的なデジタル放送化の動きに合わせた地上デジタル放送対応の薄型テレビ市場が拡大を続け、先進国を中心にBDの主要な媒体になりつつあります。とりわけ光ディスク関連市場においては、中期的には需要が急激に縮小することはないと考えていますが、長期的には光ディスクに替わる半導体メディア等や音楽または映像のネット配信の市場が拡大した場合、または、BDの普及が進まず、情報家電メーカー各社の生産動向が大きな影響を受けた場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

当社グループは、財務基盤の強化については、収益力及び資産効率の向上によることを基本としております。当連結会計年度の運転資金及び設備投資資金等につきましては、内部資金及び銀行等からの借入による間接金融並びに新株予約権の発行による直接金融の手段により調達しております。

資金の流動性については、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしており、当社においては、資金の流動性の確保を目的として、主要取引銀行とコミットメントライン契約等を締結しております。

当社のキャッシュ・フロー関連指標は、次のとおりとなっております。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率	71.0	70.5	58.0	57.8	76.5
時価ベースの自己資本比率	32.4	35.7	42.3	53.4	52.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	204.8	929.5	2,050.4	950.1	211.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ	30.0	6.8	5.4	13.3	46.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレストカバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度におけるセグメントごとの、当社グループが置かれている市場環境及び売上高等の変動要因に対する具体的な説明については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりとなります。

この結果を受け、当社グループは、この状況から早期に脱するために、直近の経済状況及び事業環境の変化に対応するべく「中期経営計画2019(Fly for the bright future)」をローリングし、「中期経営計画2020(Fly for the bright future)」として以下の施策を実施することにより、会社の利益確保及び経営基盤の安定化に資する取り組みを邁進していく所存であります。

#### ナノマテリアル事業

ナノマテリアルの研究開発・製造及び販売を行います。アプリケーション(応用製品)や標準品の拡充、受託業務の拡張、サンプル品の採用から量産化への展開も行き、早期の収益拡大を目指します。

#### 断熱材事業

「材料メーカー」から「高付加価値商品・サービスを提供する総合断熱材企業」へ転換を図ります。

断熱材の販売は、高級高温耐火材料の付加価値製品に重点をおき、断熱材だけでなく、築炉・工業炉の拡販に取り組み、また鉄鋼メーカーの定期修理工事・材料の受注拡大を目指します。

中国子会社(阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司)で、研究開発・設備投資を行い、生産能力・製品品質の向上を目指し、また新製品の棚板・窯道具の更なる拡販を行います。

海外での調達先の開拓に取り組み、材料の受注拡大を目指します。

#### アーカイブ事業

運営の効率化やリソースの再配置を行い、利益の最大化を図ります。

#### インダストリアルソリューション事業

市場規模に対応した効率的な事業運営を進め、利益最大化に注力します。

#### その他事業(新規事業)

ナノマテリアルから派生する事業及び新たな事業領域での研究開発を推進します。

財政状態の状況に関しましては、たな卸資産の削減、固定資産の効率化及び営業債権の早期回収が各セグメントに共通する課題であると認識しており、資産効率の改善に向け、注力してまいります。

また、当社は、2017年3月期から2020年3月期までの個別業績において、4期連続の営業損失を計上しております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しており、「2 事業等のリスク」において、重要事象等が存在する旨及びその内容を記載しております。

しかしながら、2020年3月期の当社グループの連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローはプラスであり、当面の十分な自己資金も確保しております。

また、当該重要事象等を改善するための対応策として、2020年5月14日付で公表しました「中期経営計画2020(Fly for the bright future)の実施について」を策定し、これを実行することにより、継続企業の前提に関する重要事象等を解消できるものと考えております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は78,793千円であります。

各セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### (1) 断熱材事業

連結子会社である阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司において、各種耐火材料及び関連製品の研究開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の金額は58,240千円であります。

### (2) ナノマテリアル事業

カーボンナノ材料及び応用用途の研究開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の金額は20,553千円であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は67百万円であり、主なものをセグメントごとに示すと次のとおりであります。

##### (1) 断熱材事業

連結子会社である阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司において、生産能力の増強等を目的として、25百万円の投資を実施しました。

##### (2) その他事業

ナノマテリアル事業において、研究開発機能及び生産能力の増強を目的として、32百万円の設備投資を行いました。

##### (3) 全社共通

提出会社において、以下の主要な設備を売却しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	売却時期	前期末帳簿価額(千円)			
					建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他 (工具器具 及び備品)	合計
提出会社	旧本社 (東京都日野市)	全社共通	自社用	2019年4月	268,483	192,485 (1,046.00)	1,533	462,502

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (工具器具 及び備品)	合計	
国立オフィス (東京都国立市)	アーカイブ事業、 断熱材事業及び全 社共通	販売及び 管理等設備	1,855				587	2,443	18
所沢オフィス (埼玉県所沢市)	アーカイブ事業、 インダストリアル ソリューション事 業、その他事業及 び全社共通	テストディ スク等の 製造設備	20,492	16,752			24,438	61,684	7
台北支店 (台湾台北市)	アーカイブ事業	販売及び 管理等設備					496	496	4

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 建物を賃借しております。年間賃借料14,236千円であります。  
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

当社グループには国内子会社が存在しないため、該当事項はありません。

## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (工具器具 及び備品)	合計	
阿爾賽(蘇州) 無機材料 有限公司	本社工場 (中華人民共和國 江蘇省吳江 經濟開發區)	断熱材事業	販売、製 造及び管 理等設備	69,523	217,703	( )		2,207	289,434	133

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,769,264
計	36,769,264

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,802,316	14,802,316	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	14,802,316	14,802,316		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年7月18日	同左
新株予約権の名称	第5回新株予約権 (有償ストック・オプション)	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 2名	当社従業員 39名
新株予約権の数(個)	2,200(注)1	2,810(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,000(注)1	281,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	153(注)2	153(注)2
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～ 2024年8月1日	2021年7月19日～ 2023年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155 資本組入額 77.5	発行価格 153 資本組入額 76.5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)、又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2021年3月期または2022年3月期のいずれかの事業年度において当社の有価証券報告書に記載される連結営業利益が3億円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

なお、上記の連結営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、当該連結損益計算書に株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下の事項に準じて決定する。
- (a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
以下の事項に準じて決定する。
- (a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (b) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第4回新株予約権（第三者割当）（2017年9月4日取締役会決議）

	第4四半期会計期間 (2020年1月1日から 2020年3月31日まで)	第40期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		305
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		305,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		169.25
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		53,070
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		2,300
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		2,300,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		182.02
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		400,200

(注) 第4回新株予約権は、2019年4月18日までに全ての権利行使が完了しております。

第7回新株予約権（第三者割当）（2019年9月19日取締役会決議）

	第4四半期会計期間 (2020年1月1日から 2020年3月31日まで)	第40期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		2,800
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		2,800,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		192.12
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		386,400
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		2,800
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		2,800,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		192.12
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		386,400

(注) 第7回新株予約権は、2019年12月20日までに全ての権利行使が完了しております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注)1	510	9,702	1,723	1,138,126	1,723	1,091,506
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注)2	1,995	11,697	178,353	1,316,479	178,353	1,269,859
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)3	305	12,002	27,267	1,343,746	27,267	1,297,126
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)4	2,800	14,802	195,020	1,538,766	195,020	1,492,146

- (注) 1. 新株予約権（第3回ストックオプション）の権利行使による増加であります。  
2. 新株予約権（第4回第三者割当）の権利行使による増加であります。  
3. 新株予約権（第4回第三者割当）の権利行使による増加であります。  
4. 新株予約権（第7回第三者割当）の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	6	20	25	23	10	4,074	4,158	
所有株式数(単元)	0	8,416	27,780	1,719	8,850	636	100,598	147,999	2,416
所有株式数の割合(%)	0	5.69	18.77	1.16	5.98	0.43	67.97	100.00	

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。  
2. 「個人その他」の欄には、自己株式が1,114単元含まれております。  
3. 「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,599	10.89
高橋 靖	東京都東大和市	898	6.11
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	533	3.63
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	431	2.94
津田 鉄也	大阪府高槻市	397	2.71
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-14	270	1.84
高橋 正	東京都八王子市	260	1.77
中川 廣次	大阪府八尾市	249	1.69
J.P. MORGAN SECURITIES PLC	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK	234	1.59
多摩信用金庫	東京都立川市曙町2-8-28	214	1.46
計		5,087	34.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 111,400		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,688,500	146,885	同上
単元未満株式	普通株式 2,416		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,802,316		
総株主の議決権		146,885	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。  
2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が37株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アルメディオ	東京都国立市東 1 4 12	111,400		111,400	0.75
計		111,400		111,400	0.75

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。



## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	7,000	5,577		
保有自己株式数	111,437		111,437	

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定的な成果配分を行えるよう、業績の許す限り、まず、安定配当として年10円の配当金を確保し、更に業績連動分を加え、金額については配当性向・年20%以上、回数については中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、本基本方針に変更はないものの、当事業年度の中間配当金及び期末配当金につきましては、個別決算において繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、無配とさせていただきます。

次回配当金につきましては、引き続き個別決算において、繰越利益剰余金が欠損の状況が解消できない見込みであることから、無配とさせていただきます。

当社は、取締役会の決議により、「毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性の確保と透明性を高めることがコーポレート・ガバナンスの基本原則であると認識しております。この基本原則に則り、監査等委員会による経営の監視及び内部監査担当部署による各部門への監査により、経営に関する監視の強化を図ることで経営の健全性の確保に努めるとともに、中期経営計画の毎期開示、株主総会後の経営近況報告会等の開催、ホームページ上における情報開示の充実等、IRを強化することで経営の透明性の向上に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

経営の監視体制として監査等委員会制度を採用しております。現在取締役（監査等委員である取締役を含む。）7名による取締役会並びに監査等委員である取締役3名による監査等委員会が十分に機能していると捉えております。取締役7名のうち、3名が社外取締役で構成されており、中立的な立場から建設的な助言及び提案が行われています。

当社は、意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。当社の経営に関する重要事項に関する経営意思決定機関は取締役会がその責務を担っています。

取締役会は、定例で月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置付けております。

取締役会で審議する経営重要事項については、決定に至る経過の透明性を高めるため、取締役（監査等委員である取締役を含む。）・執行役員・幹部社員が出席する経営会議を開催し、重要事項に関する説明、意見交換等を行っております。さらに、これらの会議では事業環境の分析、利益計画の進捗状況など経営情報の共有化も図っております。

また、新たな研究開発テーマの提案、新規事業に伴う新製品の開発の提案等、技術関連分野における経営重要事項については、開発会議で検討・意見交換等を行います。

これらの会議における審議・意見交換等の内容を踏まえ、必要に応じて決裁申請規程、研究開発業務管理規程に則り、決裁書の作成、研究開発申請を行います。

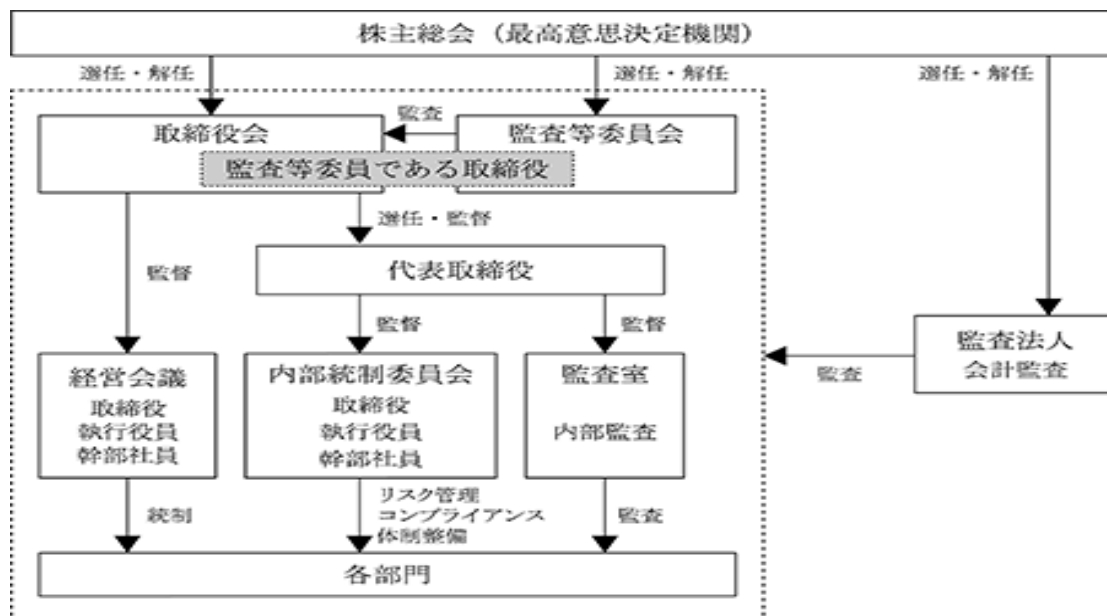
ただし、あくまでも経営意思決定機関は取締役会であり、その他の会議体は取締役会の決議を行うための報告・審議・検討等を行うものです。

当社は、監査役設置会社として社外監査役3名による監査体制のもと、取締役会と監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を整備してまいりました。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実と、取締役会の監督機能の強化を図るとともに、経営の迅速な意思決定を確保することを目的として、2017年6月27日開催の第37期定時株主総会の承認を得て監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社の規模や業容等を鑑み、当社事業内容に精通した社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名による取締役会が経営執行を行うなかで、経営陣から一定の距離にある外部者の立場から監査等委員である社外取締役3名による監査等委員会が経営監視機能を担っており、現状、その機能は有効的と捉えております。

なお、監査等委員会監査に加え、監査室による内部監査、監査法人による監査を合わせた三様監査体制とその連携によって、経営監視機能の客観性の確保と監査の有効性の確保に努めております。また、監査等委員会の機能強化の観点から、監査等委員会と代表取締役との間及び監査等委員会と各取締役との間において、定期的な意見交換会を設定しております。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制の構築は、経営管理と業務管理の全般に係る経営重要事項となるため、これに対応する一連の経営方針を取りまとめ、体系化したものを「内部統制システム文書」として設定しております。

この文書を基本方針として日常的モニタリング（点検・評価）を行いながら、必要に応じ、社内諸規程や業務のメンテナンスを進めております。

また、当社の企業価値を高め、適切な企業活動を推進するために必要な（全社の内部統制システムを適切に推進するために必要な）リスク管理、コンプライアンス体制の整備等について具体的な審議・検討を行う機関として、委員長を社長、主管を総務課とする内部統制委員会を設置し、取締役、執行役員、幹部社員が出席し、定例で月1回開催しております。

同委員会は、「行動憲章」「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社の持続的な成長を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、環境問題、品質問題、災害発生、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識し、現在顕在化しているリスクを把握した上で、リスク発生を未然に防止するための体制、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について検討を行います。

##### b. リスク管理体制の状況

業務全般のリスク管理は執行役員のもとで体制整備を進め、その中で顕在化した経営に関わる重要なリスクとなり得る事項について審議、検討を行います。

顕在化したリスクへの対応についての審議・検討を進めるとともに、その他、全社統制・業務統制・IT全般統制に係わる見直しは適時行います。

また、内部統制システム文書については、新たなリスク対応や運営上の課題を踏まえ年度毎の見直しを行い、毎年3月に新年度対応版として定例取締役会に提案いたします。

##### c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社と同様の内部統制システム及びリスク管理体制をグループ全体に適用するものとし、子会社も同様な体制について検討し整備を進めております。

また、子会社との情報交換、人事交流等の連携を強化し、グループ全体の体制整備を図ってまいります。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役漆山伸一氏、熊谷貴之氏及び藤井篤氏は、会社法第427条第1項及び当法定款の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。ただし、監査等委員である取締役はそれ以外の取締役と区別して選任するものとしております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、法令に定める監査等委員である取締役の定数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠の監査等委員である取締役を選任することができる旨定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

これは、事業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次のとおりです。

今日の国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、会社の取締役会の同意を得ない経営権獲得（いわゆる非友好的企業買収）が増加することが予想され、当社においてもその可能性は否定できません。

もとより、当社はこのような企業買収であっても株主共同の利益に資するほか、お客様をはじめとする当社のステークホルダーの利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には行為者が自己の利益のみを目的とするもの、会社の企業価値を毀損することが明白であるもの等、不適切なものも少なくありません。

このような状況を鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益向上の観点から、中長期的な企業価値向上に集中的に取り組む、当社株主共同の利益を向上するためには、不適切な企業買収に対して、相当かつ適切な対応策を講ずることが必要不可欠であると判断し、当社に対する買収行為または当社株式の大量買付行為（以下、総称して「買収行為」といいます。）に対する措置として、2006年5月15日開催の当社取締役会において、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上のための取組みのひとつとして、「当社の企業価値及び株主共同の利益向上のための取組み」の導入を決議し、2006年6月27日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。その後も、2007年6月25日開催の定時株主総会において、当該取組みの名称を「当社の企業価値及び株主共同の利益向上に関する基本方針」（以下「旧基本方針」といいます。）に変更する等の修正を行った上で、これを継続することについてご承認をいただいております。その後も、毎年定時株主総会において、所要の修正を行った上で、その継続についてご承認をいただいております。

この度、当社は、2020年6月26日開催の第40期定時株主総会の終結の時をもって、旧基本方針の有効期間が満了することから、旧基本方針の継続の是非について再度検討したところ、新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的大流行に端を発する不安定な世界的な経済情勢や当社を取り巻く事業環境及び経営環境、買収防衛策に関する動向等の諸要素に鑑みると、旧基本方針には引き続きその必要性及び合理性が認められるとの結論に至りました（以下、新たに継続する基本方針を「本基本方針」といいます。）。

そのため、当社は、2020年5月14日開催の当社取締役会において、引き続き下記のとおり本基本方針を継続することを決定し、2020年6月26日開催の第40期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

#### ・当社企業価値の源泉

当社及びその子会社（以下、単に「当社」といいます。）は、これまで、主に3つの事業分野を営んでおりました。すなわち、テストメディアの開発・製造・販売を行うインダストリアルソリューション事業、長期保存用光ドライブ及び長期保存用光ディスク等の販売並びに産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売を行うアーカイブ事業、耐火材料の製造・販売を行う断熱材事業等です。

そして、その他事業として、中国市場でのカップ式自動販売機のオペレーション事業を開始し、その事業領域を拡大して参りました。この内、インダストリアルソリューション事業は当社設立以来の基幹事業であり、中核技術を担うものです。加えて、断熱材事業は、断熱材業界における当社の業界認知度が近年高まってきたこと等を受け、当社の中核事業を構成するほどの飛躍を遂げております。当社事業が多角的に展開できてまいりましたのもこれらの主幹事業の存在と中核技術の発展があってこそのもです。そして、当社のこれまでの事業展開は、インダストリアルソリューション事業に代表されますように当社が特定の事業者に傾倒したり妥協したりしない、中立・公正な「規準」を提供してきたことに、顧客から、当社の存在価値を認められて、当社の製品やサービスの品質に対する信頼を獲得するという方針でなされてきました。つまり、当社は、これまで、その中立性・公正性に対する信頼感を高め、確保することで、当社のプレゼンスを確立してまいりました。

したがって、当社の企業価値の源泉が、これまで当社が築いてきた中立性・公正性に対する信頼感とそこから確立されたプレゼンスにあることは、疑いようがありません。

当社は、そのような当社の企業価値の源泉を踏まえて、今後とも、当社が築いてきた中立性・公正性に対する信頼感とそこから確立されたプレゼンス基盤に、業界での認知度を高め、飛躍を遂げている断熱材事業を皮切りに、各種事業を進展させ、また立ち上げ、企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

#### ・当社企業価値の確保・向上に向けた取組み

以上で述べた通り、当社の企業価値の源泉は、これまで当社が築いてきた中立性・公正性に対する信頼感と、そこから確立されたプレゼンスにあります。

当社は、この企業価値の源泉を枯らすことなく、当社事業を継続的に維持・発展させ、また多角化を行い、もって、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保・向上すべく、各種の取組みを行ってまいります。

具体的には、2014年度は、2014年4月30日付け「再成長計画（ReGrowth2014）の実施について」の策定を公表し、経営の安定化や2014年度における連結営業利益の黒字化を図ってまいりましたところ、2015年3月31日付けでクリエイティブメディア事業の音楽映像市場からの事業撤退を決定しつつも、再成長計画（ReGrowth2014）の2014年度目標である連結営業利益の黒字転換を達成することができました。

続いて、2015年度は、2015年4月30日付け「再成長計画（ReGrowth 2015）の実施について」の策定を公表し、経営体制の強化を図ってまいりましたところ、2015年度における連結営業利益も黒字となり、黒字体質への転換が達成されました。また、2015年度における連結営業利益の計画値の176百万円に対し達成した営業利益は177百万円と100.7%の達成結果となりました。

しかし、2016年度は、2016年5月13日付け「再成長計画（ReGrowth 2016）の実施について」の策定を公表し、今後成長が見込まれるアーカイブ事業、断熱材事業への積極的投資による売上げの拡大を目標としておりましたが、英国のEU離脱や米国の新大統領の保護貿易政策等により、世界経済の先行きに警戒感が強まった結果、新たな設備投資に対して取引先が慎重な姿勢となり、インダストリアルソリューション事業及び国内の断熱材事業で受注案件の規模縮小や凍結が断続的に発生しました。これにより、かかる再成長計画（ReGrowth 2016）の柱としていた施策で十分な成果が得られず、達成した営業利益は30百万円にとどまりました。

また、2017年度は、2017年5月12日付け「再成長戦略（Re Growth 2017）の実施について」の策定を公表し、経営体制の強化及び新成長ドライバーの確立に取り組んでまいりました。断熱材事業については、特に国内において当社の業界認知度が高まった関係で、当該断熱材事業全体で、売上高が前年度の売上高から19.3%の増加が見られました。一方で、WEBビジネス事業における事業立ち上げの遅れやその他事業としての中国でのカップ式自動販売機オペレーション事業において、各種許可の取得に時間を要し、営業開始が遅延していること等が収益を圧迫し、結果として、連結営業損失が60百万円となり、かかる再成長計画（Re Growth 2017）の計画数値を大きく下回る結果となりました。

さらに、2018年度は、2018年5月14日付け『「中期経営計画2018（Fly for the bright future）」の策定に関するお知らせ』を公表し、引き続き、経営体制の強化及び新成長ドライバーの確立に取り組んでまいりました。断熱材事業については、国内において当社の業界認知度が継続的に高まってきているものの、当該断熱材事業全体で、売上高が前年度から2.7%減という結果となりました。また、WEBビジネス事業の中核であった不動産総合比較サイト「イエカレ」の業績低迷が続いたため、当該WEBビジネス事業を2018年9月30日にイクス株式会社に対して譲渡しました。さらに、その他事業としての中国でのカップ式自動販売機オペレーション事業において、愛飲（上海）貿易有限公司が各種許可の取得に時間を要し、営業開始が遅延し、収益を圧迫していたこともあり、当社中国子会社の再編を決定しました。これらの結果として、連結営業損失が62百万円となり、かかる中期経営計画2018（Fly for the bright future）の計画数値を下回る結果となりました。

そして、2019年度は、2019年5月14日付け『「中期経営計画2019 (Fly for the bright future)」の実施について』を公表し、新成長ドライバーの確立及び断熱材事業の更なる成長等に向けた継続的な取り組みを行ってまいりました。断熱材事業については、国内において当社の業界認知度が継続的に高まり、堅調な推移を示したものの、日本国内で受注する予定であった複数の個別案件が翌期以降に持ち越されただけでなく、中国国内の太陽光発電補助金制度が見直されたことにより一部の製品売上高が販売計画を下回ったことから、全体として、断熱材事業の売上高が前年度から5.1%増という結果に留まりました。さらに、新成長ドライバーの軸として期待されるナノマテリアル事業においては、市場の拡大、各顧客の用途に合ったカーボンナノファイバー製品の開発・販売を行っているだけでなく、これに応じたナノマテリアル事業の体制整備も進めております。これらの結果として、連結営業利益が55百万円となり、かかる中期経営計画2019 (Fly for the bright future) の計画数値を下回る結果となりました。

こうした状況を受け、今年度は、2020年5月14日付けの『「中期経営計画2020 (Fly for the bright future)」の実施について』で公表しましたとおり、(1)成長市場及び当社の技術力を活かせる市場へ事業構造をシフトすることで、継続的な安定収益をあげる企業体質に変わるべく、新成長ドライバーの確立を図ります。特に、この中心となるナノマテリアル事業においては、自動車産業、航空宇宙産業や電気機器産業といった市場の拡大や顧客からの要望に従って、カーボンナノファイバー製品の拡充を行い、受託業務を拡張することを目指します。(2)断熱材事業は、「材料メーカー」から「高付加価値商品・サービスを提供する総合断熱材企業」へ更なる成長を遂げ、断熱材の品質向上及び製品ランナップの拡充を行うだけでなく、海外展開も行うことで、更なる売上拡大を図ります。また、(3)成長が見込まれる事業に対して当社の技術力を活かすべく、積極的投資によるM&Aを推進し、断熱材事業やナノマテリアル事業等といった既存の事業領域を拡大するだけでなく、新たな事業領域にも取り組むことで、事業ポートフォリオの最適化を図り、企業価値の向上を目指します。

さらに、当社は、2017年6月27日開催の第37期定時株主総会において株主の皆様から承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員につきましては、3名全員を当社と利害関係を持たない独立性の高い社外取締役を選任し、監査等委員会等を通じて厳正な監査を行っております。加えて、2019年6月27日開催の第39期定時株主総会において、独立役員<sup>1</sup>である社外取締役3名を選任したことや、IR活動の強化を引き続き行っていくこと等により、当社内部の経営の健全性の確保と透明性の向上に努めてまいります。

その上で、これらの取組みを通じて強固となる事業基盤を活かし、当社の業容の多様化を推進し、株主の皆様をはじめとする利害関係者の方のご期待に応えることで、この方面からも当社に対する信頼感を確固たるものにし、当社のプレゼンスをより一層高めてまいります。

## ・本基本方針について

### 1. 基本的な考え方

今日の国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、会社の取締役会の同意を得ない経営権獲得（いわゆる非友好的企業買収）が増加することが予想され、当社においてもその可能性は否定できません。

もとより、当社はこのような企業買収であっても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するほか、お客様をはじめとする当社のステークホルダーの利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、先述の通り、当社の企業価値の源泉は、これまで当社が築いてきた中立性・公正性に対する信頼感とそこから確立されたプレゼンスにありますところ、当社を買収しようとするものの中には、その目的・方針からして、企業価値を毀損する危険性のあるものが存在します。

例えば、買収者が、いわゆるグリーンメーラーであったり、焦土化・解体型買収・強圧的二段階買収等により、短期的な利益の獲得を意図している場合はもちろんのことですが、当社のテストメディア事業者としての性格上、当社を特定の各機器製造業者グループに所属させることを意図している場合や、当社をして特定の規格に対するテストメディアのみ開発・製造させ、供給させることを意図している場合などにおいても、それが実現されれば、これまで当社が築いてきた中立性・公正性が疑われ、当社に対する信頼感の喪失につながることから、当社の企業価値が大いに毀損されるであろうことは明らかです。

また、買収者がかような意図を有しているか否か不明である場合、すなわち、買収者が株主の皆様に対し買収提案に対する諾否を判断するために必要かつ十分な情報提供を行わない場合には、株主の皆様当該買収者による当社の経営支配権の取得が当社の企業価値を損なうのではないかと疑念を抱かせることとなり、結果的に、当該買収提案が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かの適切な判断を妨げることとなります。

そのため、かかる買収者についても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に必要な前提を欠く不適切な買収者と評価せざるを得ません。

現在、当社が具体的にこのような買収に直面している事実はありませんが、当社としては、当社の企業価値を毀損するような不適切な企業買収に対して、相当な範囲で適切な対応策を講ずることが、当社の企業価値、ひいては当社株主共同の利益を確保・向上するうえで必要不可欠であると判断し、この度、2020年6月26日開催の第40期定時株主総会において、出席された株主の皆様議決権の過半数の賛成をいただけることを条件として、本基本方針の継続を決定致しました。

<sup>1</sup>株式会社東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を意味します。

なお、2020年3月末日現在の当社の大株主の状況につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」をご参照ください。

本基本方針の継続は、2020年5月14日開催の当社取締役会において決定されたものであります。

さらに、本基本方針の継続につきましては、上記取締役会に出席した当社監査等委員3名（全員が社外取締役）はいずれも、本基本方針の具体的運用が適正に行われることを前提として、本基本方針への継続に賛成する旨の意見を述べております。

また、当社は、本基本方針の継続について株主の皆様の意向を確認するために、2020年6月26日開催の第40期定時株主総会において、本基本方針の継続の是非を諮るとともに、併せて、特別委員会の委員の方々の選任についても、株主の皆様のご承認を諮り、株主の皆様の過半数のご賛成をいただき、本基本方針の継続は承認されました。

## 2. 目的

本基本方針は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社に対する買収行為または当社株式の大量買付行為（以下、総称して「買収行為」といいます。）を行おうとする者（以下「行為者」といいます。）に対して、行為者の有する議決権割合を低下させる手段を講じる旨の事前警告を発することにより、当社企業価値、ひいては株主共同の利益を毀損するような買収行為（以下「濫用的買収」といいます。）を防止するための対抗策を講じることを目的としております。

また、併せて、株主の皆様に対し、買収行為が当社企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものかどうかを適正に判断するために必要となる情報と時間を十分に提供し、かつ、当社取締役会と行為者との交渉または買収行為に対する当社取締役会の意見・代替策を提供する機会を確保することにより、株主の皆様の判断機会を保障し、誤解・誤信に基づいた買収行為への応諾を防止するための対抗策を講じることをも、目的としております。

## 3. スキーム

本基本方針は、事前警告型プランで、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の主旨に沿った適正かつ有効なスキームとなっているとともに、当社が対抗策の発動として無償で割当てる新株予約権の内容について、当該新株予約権を当社の株式等<sup>2</sup>と引換えに当社が取得できる旨の取得条項を付すことができるとされているに過ぎないなど、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に配慮した内容となっております。

### (1) 概要

当社取締役会は、行為者に事前に遵守を求めるルール（以下「事前遵守ルール」といいます。）と、株主の皆様判断機会を保障し、株主の皆様の誤信・誤解及び濫用的買収を防止するために対抗策の発動対象となるか否かの基準（以下「評価基準」といいます。）を予め公表します。

そして、特別委員会が、本基本方針の手法を主体的に運用し、当社株式の買付けに関する評価と対抗策の発動を当社取締役会に勧告するか否かの判断を行います。

特別委員会は、買収行為を評価した結果、評価基準のすべてを満たすと判断する場合を除き、対抗策の発動を勧告することができるものとします（ただし、その虞（おそれ）と対抗策の発動による影響とを比較考量して、発動することが相当であると認められる場合に限り）。かかる勧告がなされた場合に限り、当社取締役会は所定の手続に基づき対抗策の発動を決定することができるものとします。

当社取締役会が定める事前遵守ルールと評価基準の概要は次の通りです。

#### <事前遵守ルール>

行為者は、当社取締役会の同意がある場合を除き、( )当社が発行者である株券等<sup>3</sup>について、行為者及び行為者グループ<sup>4</sup>の株券等保有割合<sup>5</sup>が20%以上となる買付けその他の取得をする前に、または( )当社が発行する株券等<sup>6</sup>について、公開買付け<sup>7</sup>に係る株券等の株券等所有割合<sup>8</sup>及び行為者の特別関係者<sup>9</sup>の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行う前に、必ず当社取締役会に事前に書面により通知すること。

<sup>2</sup>会社法第107条第2項第2号ホに規定する株式等をいいます。

<sup>3</sup>金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

<sup>4</sup>金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

<sup>5</sup>金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

<sup>6</sup>金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

<sup>7</sup>金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

<sup>8</sup>金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。

<sup>9</sup>金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

買収行為に対する特別委員会の意見形成のため、行為者は、特別委員会が当社取締役会を通じて求める以下の情報を提供すること。

- ・ 行為者及び行為者グループの概要
- ・ 買収提案の目的・買収価格の算定根拠、買付資金の裏付、資金提供者の名称及び概要
- ・ 行為者が意図する経営方針及び事業計画
- ・ 行為者の経営方針及び事業計画が当社株主の皆様と与える影響とその内容
- ・ 行為者の経営方針及び事業計画が株主の皆様以外の当社ステークホルダーに与える影響とその内容
- ・ その他、特別委員会が評価にあたり必要とする情報

(なお、特別委員会は、行為者が提供した情報では買収行為に対する特別委員会の意見形成をするために不十分であると判断する場合には、当社取締役会を通じて、追加の情報提供を求めることがあります。また、当社は、特別委員会が行為者に求めた情報のすべてを受領した場合には、行為者に対して、その旨を通知(以下「情報受領通知」といいます。)します。)

特別委員会が買収行為を評価する評価期間が満了し、その旨の情報開示をするまでは、行為者は従前の当社株式保有数を増加させないこと。

特別委員会の評価期間(行為者が情報受領通知を受領した日から起算)

買収の対価が現金(円貨)の場合 最大で60日以内

その他の場合 原則として90日以内

(ただし、必要に応じ、延長することがあります。かかる場合には、適宜その旨、延長後の期間及び延長を必要とする理由その他特別委員会が適切と認める事項について情報開示します。また、延長した場合の延長後の期間を含め行為者による買収行為を評価する期間が満了した場合には、速やかに、その旨の情報開示をします。)

#### <評価基準>

行為者が事前遵守ルールのすべてを遵守しているとき

以下の濫用的買収の類型のいずれかに該当する行為またはそれに類する行為等により、株主共同の利益に反する明確な侵害をもたらす虞のあるものではないとき

##### (a) 強圧的買収類型

いわゆるグリーンメーラー・焦土化・解体型買収・強圧的二段階買収 等

##### (b) 機会損失的買収類型

##### (c) 企業価値を毀損する他、不適切な買収類型

##### (d) その他、上記各類型に準じる買収類型

#### (2) 発動

当社取締役会が対抗策を発動する場合は、当社経営陣からは独立した社外取締役、外部有識者などから選任された委員で構成される特別委員会が中立かつ公平に発動の適正性を審議・勧告し、当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ発動についての最終的な決定をします。

特別委員会は、対抗策の発動または不発動を勧告した場合、当該勧告の概要その他特別委員会が適切と認める事項について、勧告後速やかに、情報開示を行うものとし、また、当社取締役会は、対抗策の発動または不発動を決定した場合には、速やかにその旨の情報開示をすることとします。

なお、当社取締役会は、対抗策の発動決定後であっても対抗策の発動が不要になったと判断される場合は効力発生日前に限り対抗策の発動を撤回することがあります。かかる場合、取締役会は、対抗策の発動を撤回した旨その他取締役会が適切と認める事項について、撤回後速やかに、情報開示を行います。

#### (3) 廃止等

本基本方針は、導入後、毎年、定時株主総会の終結の時までを有効期間とし、定時株主総会において株主の皆様が本基本方針の継続、見直し、廃止について諮ることとしています。また、有効期間内であっても、臨時株主総会等において株主の皆様の過半数が本基本方針の見直しもしくは廃止に賛成した場合、または取締役会において過半数の取締役が本基本方針の見直しもしくは廃止に賛成した場合には、本基本方針を随時、見直しまたは廃止できることとします。かかる場合、取締役会は、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な情報開示を行います。

また、当社は2017年6月27日に開催の第37期定時株主総会における定款一部変更に関する議案の承認をもって、監査等委員会設置会社へ移行したことから、取締役会は、任期が2年の監査等委員である取締役と任期が1年の監査等委員でない取締役により構成されることになるため、本基本方針の発動を阻止するのに不当に時間を要するわけではありません。

#### (4) 本基本方針の合理性を高めるための工夫

当社取締役会は、行為者から十分な情報、時間、交渉機会が提供され、あわせて買収行為が濫用的買収に明らかに該当しないと特別委員会が判断する限り、対抗策を発動することはありません。その意味において、当社取締役会は、行為者に対して、企業価値向上に資するか否かについて特別委員会が判断するに足る十分な情報の開示と、十分な考慮のための時間、説明や交渉機会の確保を求めます。

当社取締役会は、買収行為が真に当社の企業価値向上に資するようなものであれば行為者が事前遵守ルールを遵守し、特別委員会が濫用的買収に該当しないものと判断するに足る情報提供、説明などが可能であり、また、このような買収行為に対して当社取締役会が企業価値のさらなる向上のために現に経営を担う側としての代替案を提示することにより、情報開示が促進され、株主の皆様により適正な判断材料を提供することが可能になるものと判断します。

他方、買収行為が当社の企業価値向上に資する提案のように表面上装われた実質的な濫用的買収であれば、特別委員会が濫用的買収に該当しないものと判断するに足る情報や説明が行為者から提供される可能性は極めて低く、当社株主共同の利益向上を図るために必要がある場合には、対抗策を発動することができるものとしておく必要があるものと判断します。

このような措置を講ずることで行為者の真意が明らかとなり、同時に行業者、当社取締役会双方からの情報開示が促進され、株主の皆様により適正な判断材料を提供することが可能になるだけでなく、巧妙な手段を弄する濫用的買収を適切に防止し、確実に株主共同の利益の向上が実現できるものと判断します。

なお、本基本方針の手の運用及び対抗策の発動に関する審議において、特別委員会の委員は、必要に応じて弁護士、公認会計士、金融機関など第三者専門家の助言を受けることができるほか、特別委員会の招集権は当社代表取締役のほか各委員も有するとすることで同委員会の招集を確実なものとするなど、本基本方針の手の適正性を確保するように配慮しております。

さらに、当社取締役会による対抗策の発動決定の前にすでに行為者が議決権の過半数を、公開買付開始公告その他の適切な方法により買付けを公表したうえで獲得した場合のように、当社株主の皆様が明白な場合は対抗策を発動しないなど、本基本方針の合理性を高めるための工夫を講じています。また、本基本方針は毎年の定時株主総会の終結の時までを有効期限とし、当該定時株主総会において株主の皆様が承認を得ることを本基本方針の継続の条件としていますので、株主の皆様は本基本方針の適正性につき判断することができるほか、株主の皆様が総体的意思または取締役会の意思により、いつでも本基本方針の見直し、廃止ができるような工夫がなされています。

また、当社は取締役の解任要件を加重しておりません。

#### 4. 行為者出現時の手続

行為者が買収行為を行う旨を書面で当社に通知したとき、当社は速やかにその旨の情報開示をするとともに、行為者に対して、まず事前遵守ルールの遵守を求めます。その上で、当社取締役会は、特別委員会の審議・勧告をふまえて、対抗策の発動を決定することができます。

すなわち、行為者が現れた場合、特別委員会は、行為者による買収行為について、事前遵守ルールを守っているかを含む評価基準のすべてを満たすか否かを評価します。その上で、評価基準のすべてを満たすと判断する場合を除き、特別委員会は、対抗策の発動を勧告することができるものとします（ただし、その虞と対抗策の発動による影響とを比較考量して、発動することが相当であると認められる場合に限り）。当社取締役会は、かかる特別委員会の審議・勧告がなされた場合に限り、所定の手続に基づき対抗策の発動を決定することができます。

当社取締役会が対抗策の発動または不発動を決定した場合には、速やかに、法令または証券取引所規則に従って、その旨の情報開示をすることとします。

当社取締役会において対抗策の発動が決定された場合、当社取締役会は、当社取締役会が定める基準日現在の株主の皆様に対して、当社普通株式1株につき1個の新株予約権無償割当ての決議を行います。各新株予約権の目的である株式の数は、原則として1株としますが、新株予約権無償割当ての決議を行う取締役会において決定します。

また、対抗策の発動後の行為者の対応によっては、当社取締役会は、再度、上記3.(1)＜事前遵守ルール＞及び並びに(2)に定める特別委員会による情報提供の要求、評価及び勧告を経た上、当社の企業価値及び株主共同の利益向上の観点から、その時点で採り得る必要かつ適正な対抗策を講じます。

なお、当社取締役会が対抗策の発動の決定後であっても行為者との十分な議論が尽くされる等、対抗策の発動が不必要と判断するに至った場合は、新株予約権無償割当ての効力発生日以前であればいつでも対抗策の発動を撤回し、新株予約権無償割当てを中止します。かかる撤回または中止を決定した場合には、速やかに、法令または証券取引所規則に従って、その旨の情報開示をすることとします。

また、特別委員会も、同様の状況になった場合に、当社取締役会に対抗策の発動の撤回または中止を勧告することができます。



#### 5. 株主・投資者の皆様にご与える影響

当社が導入した本基本方針は、導入時点においては、新株予約権の発行が行われませんので、株主の皆様のご権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

これに対し、対抗策の発動時においては、対抗策の発動に伴い発行する新株予約権が発行決定時に別途設定する基準日における株主の皆様に対して割当てられることとなります。行為者以外の株主の皆様は予約権を行使（新株予約権無償割当ての決議を行う取締役会において行使金額その他の条件を決定しますが、原則として新株予約権1個につき行使金額1円を想定しております。なお、当社が新株予約権を当社の株式等<sup>10</sup>と引換えに取得することができることと定められた場合において、当社が当該取得の手続きを採り、新株予約権の取得の対価として取得の対象として決定された新株予約権を保有する株主に当社株式等を交付する場合には、当該株主は、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として、当社株式等を受領することとなります。）し、当社新株を取得できます。また、対抗策を発動する場合には、適時かつ適切に情報開示を行う等しますので、行為者を含む当社株主や投資家の皆様及びその他の関係者に不測の損害を与える要素はないものと考えます。

なお、当社は、新株予約権無償割当てを決議した後であっても、行為者との議論・交渉などにより、合理的かつ妥当な買収提案がなされた場合（または当社取締役会が買収提案を妥当なものとして判断した場合）または、行為者が買収行為等を撤回した場合には、本基本方針ガイドラインの定めるところに従い、新株予約権無償割当ての効力発生日以前であればいつでも対抗策の発動を撤回し、新株予約権無償割当てを中止し、また、新株予約権無償割当ての効力発生日以降においては当社取締役会が定める日に新株予約権の全部を一斉に無償で当社が取得することがあります。

これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じ得ることを前提にして売付等を行った株主または投資家の皆様は、期待どおりの株価の変動が生じないことにより不測の損害を被る可能性があります。

---

<sup>10</sup>会社法第107条第2項第2号ホに規定する株式等をいいます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	高橋 靖	1967年5月15日生	1994年3月 2001年4月 2005年10月 2011年6月 2013年6月 2013年8月 2013年11月 2014年1月 2017年3月	当社入社 当社企画部事業企画課長 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司出向 当社取締役 当社常務取締役 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司董事長(現任) 当社代表取締役常務 当社代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長兼執行役員(断熱材事業・インダストリアルソリューション事業・アーカイブ事業担当)(現任)	(注)2	898
取締役	関 清美	1959年5月12日生	2001年12月 2002年6月 2011年9月 2017年6月 2017年11月	株式会社ジェイシーエヌランド取締役 当社監査役 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司監事(現任) 当社取締役兼執行役員(総務・経理担当) 当社取締役兼執行役員(総務・経理・情報開示・IR担当)(現任)	(注)2	10
取締役	吹野 洋平	1961年2月9日生	2005年7月 2005年10月 2014年7月 2015年6月	当社入社 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司出向 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司 董事・総経理(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	86
取締役	星島 時太郎	1948年5月6日生	2006年6月 2008年6月 2013年4月 2014年6月 2019年1月 2019年6月	三菱化学産資株式会社常務取締役 三菱化学株式会社執行役員 同社顧問 当社新規事業開発顧問 当社炭素関連事業執行役員 当社取締役兼執行役員(ナノマテリアル事業・新規事業担当)(現任)	(注)2	
取締役 (監査等委員)	漆山 伸一	1965年5月23日生	1989年4月 1991年9月 1996年4月 2014年6月 2017年6月	監査法人トーマツ入社 公認会計士登録 漆山公認会計士事務所設立 (現 漆山パートナーズ会計事務所) 代表(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	熊谷 貴之	1975年9月21日生	2000年4月 2000年4月 2003年8月 2009年2月 2017年6月	弁護士登録 三井安田法律事務所入所 佐藤総合法律事務所開設 熊谷・田中・津田法律事務所開設(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	藤井 篤	1950年4月5日生	1979年4月 2000年4月 2000年6月 2014年11月 2018年11月 2019年6月	弁護士登録 ウェール法律事務所開設 当社監査役 弁護士法人アルタイル法律事務所開設 所長弁護士(現任) 当社一時取締役(監査等委員) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						994

- (注) 1. 取締役 漆山伸一氏、熊谷貴之氏及び藤井篤氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 漆山伸一氏 委員 熊谷貴之氏 委員 藤井篤氏
5. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
石川和司	1972年10月13日生	1999年12月	司法書士登録	
		2001年1月	司法書士石川和司事務所開設	
		2009年9月	同事務所法人化	
		2014年7月	スクエアワン株式会社代表取締役	

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員であります。

経営陣から一定の距離にある外部者の立場から監査等委員である社外取締役3名による監査等委員会が経営監視機能を担い、加えて、監査室による内部監査、監査法人による監査を合わせた三様監査体制とその連携によって、経営監視機能の客観性の確保と監査の有効性の確保に努めております。

また、社外取締役と当社の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係は次のとおりです。

社外取締役漆山伸一氏は、漆山パートナーズ会計事務所の代表ですが、当社と人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役熊谷貴之氏は、熊谷・田中・津田法律事務所の弁護士ですが、当社と人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役藤井篤氏は、アルタイル法律事務所の弁護士ですが、当社と人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針については、会社法や東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、企業経営や法務・会計等の専門領域における豊富な経験と見識を持ち合わせており、当社の経営に対し中立の立場から建設的な助言及び提案を行えることができる人材を候補者として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携については、監査法人による監査計画及び監査結果の報告に監査等委員が出席し、また、実地棚卸に内部監査担当者、監査等委員及び監査法人が立会うことにより、相互に意見交換を行うほか、必要に応じて内部監査に監査等委員が同行し、監査等委員会監査を行うなど、問題点の共有化を図り、効果的な監査の実施に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査については、3名の監査等委員（いずれも社外取締役）による監査等委員会が実施しております。また、監査等委員漆山伸一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

取締役会において、専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っている他、中立的な立場から建設的な助言及び提案が行われております。

また、監査等委員会の機能強化の観点から、監査等委員会と代表取締役との間及び監査等委員会と各担当取締役（監査等委員である取締役を除く。）との間において、定期的な意見交換会を設定しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を8回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
漆山伸一	8	7
熊谷貴之	8	8
藤井篤	8	8

監査等委員会の活動として、取締役会等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況及び結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

内部監査体制については、内部監査業務のみを行う専門部署として「監査室」を設置しております。この「監査室」の専任担当者1名が各部門への監査を行うことにより、業務が適正かつ効率的に運営されているかを幅広く検証するとともに、社内コンプライアンス（法令遵守）の強化に向けた体制を構築しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携については、監査法人による監査計画及び監査結果の報告に監査等委員が出席し、また、実地棚卸に内部監査担当者、監査等委員及び監査法人が立会うことにより、相互に意見交換を行うほか、必要に応じて内部監査に監査等委員が同行し、監査等委員会監査を行うなど、問題点の共有化を図り、効果的な監査の実施に努めております。

顧問弁護士には、法律上の判断が必要な際に随時確認するなど、法律面から経営に対するコントロール機能が働くようにすることで、コンプライアンスを強化しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

なお、明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

松島 康治

島田 剛維

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人を選定するに当たり、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談質問等を通じて選定し、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を決定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けております。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めており、このような評価基準に基づいて評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,840		14,000	
連結子会社				
計	12,840		14,000	

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON International）に対する報酬（a.を除く）  
該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針  
該当事項はありません。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬については、会社業績との連動性を確保したうえで、職責や業績貢献度を反映し、決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の支給額は、株主総会で決議された総額の報酬限度額の範囲内で設定されている役員報酬基準額をもとに、代表取締役社長が上記方針のうえ検討し、取締役会で決議して決定しております。監査等委員である取締役の支給額は監査等委員会で協議し決定しており、執行役員の報酬は社内規程に基づき決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	66,499	66,499			5
監査等委員 (社外取締役を除く。)					
社外取締役	11,400	11,400			3

(注) 1. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

2. 上記には、2019年6月27日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（監査等委員を除く）を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が政策保有株式を保有する場合には、取引先及び提携先等との中長期的な関係維持、取引拡大、事業戦略の観点から判断した結果、当社の企業価値の向上が中長期的に期待できる銘柄を保有する方針としております。

毎月末の銘柄ごとの簿価と時価を、定例で月1回開催している取締役会に報告し、保有目的の合理性及び保有することによる便益を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	1,955

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)りそなホールディングス	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	主要取引銀行との関係強化	無
		4,100		
		1,966		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加することなどに努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,261,769	1,664,429
受取手形及び売掛金	3 880,659	711,995
商品及び製品	335,005	270,784
仕掛品	72,666	56,561
原材料及び貯蔵品	111,513	151,516
その他	136,963	71,427
貸倒引当金	365	9,565
流動資産合計	2,798,214	2,917,150
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	549,714	172,135
減価償却累計額	107,981	80,264
減損損失累計額	78,028	-
建物及び構築物(純額)	1 363,704	91,871
機械装置及び運搬具	419,487	425,631
減価償却累計額	163,937	190,297
減損損失累計額	877	877
機械装置及び運搬具(純額)	254,673	234,456
土地	1 192,485	-
その他	241,769	223,254
減価償却累計額	185,343	181,175
減損損失累計額	3,335	2,621
その他(純額)	53,090	39,457
有形固定資産合計	863,953	365,785
無形固定資産		
その他	18,258	8,990
無形固定資産合計	18,258	8,990
投資その他の資産		
投資有価証券	1,966	-
その他	139,860	125,419
貸倒引当金	4,711	4,711
投資その他の資産合計	137,116	120,708
固定資産合計	1,019,328	495,485
資産合計	3,817,542	3,412,635



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	240,702	130,996
短期借入金	1, 4, 5 855,000	4 316,804
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 76,008	41,008
未払法人税等	16,737	21,368
賞与引当金	36,667	37,179
その他	180,064	101,998
流動負債合計	1,405,180	649,354
固定負債		
長期借入金	1, 4 70,316	29,308
退職給付に係る負債	64,726	43,499
繰延税金負債	67,649	71,351
固定負債合計	202,692	144,159
負債合計	1,607,872	793,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,316,479	1,538,766
資本剰余金	1,269,859	1,492,146
利益剰余金	300,776	318,760
自己株式	94,362	88,785
株主資本合計	2,191,198	2,623,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	343	-
為替換算調整勘定	16,082	11,147
その他の包括利益累計額合計	16,425	11,147
新株予約権	2,045	6,903
純資産合計	2,209,669	2,619,121
負債純資産合計	3,817,542	3,412,635

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	3,109,040	2,751,684
売上原価	2,139,652	1,852,524
売上総利益	969,388	899,159
販売費及び一般管理費	1, 2 1,031,915	1, 2 843,334
営業利益又は営業損失( )	62,526	55,825
営業外収益		
受取利息	2,282	3,169
受取配当金	459	360
為替差益	11,385	-
受取賃貸料	1,000	-
雑収入	8,193	3,002
営業外収益合計	23,320	6,531
営業外費用		
支払利息	8,070	3,711
為替差損	-	1,344
新株予約権発行費	-	6,293
株式交付費	1,461	2,233
支払手数料	1,887	-
雑損失	0	754
営業外費用合計	11,419	14,336
経常利益又は経常損失( )	50,624	48,021
特別利益		
固定資産売却益	-	3 30
投資有価証券売却益	-	332
新株予約権戻入益	-	546
特別利益合計	-	908
特別損失		
固定資産除却損	4 1,647	4 4,260
退職特別加算金	25,590	8,918
事業譲渡損	142,558	-
事務所閉鎖損失	2,162	-
事務所移転費用	8,452	-
子会社清算損	-	3,624
減損損失	5 224,846	-
特別損失合計	405,256	16,803
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	455,880	32,125
法人税、住民税及び事業税	43,138	41,894
法人税等調整額	7,757	3,702
法人税等合計	50,895	45,596
当期純損失( )	506,776	13,471
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	506,776	13,471

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純損失( )	506,776	13,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	337	343
為替換算調整勘定	57,309	27,229
その他の包括利益合計	57,646	27,572
包括利益	564,422	41,044
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	564,422	41,044
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,138,126	1,091,506	205,999	94,362	2,341,268
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	178,353	178,353			356,706
親会社株主に帰属する当期純損失( )			506,776		506,776
自己株式の処分				-	-
自己株式処分差損の振替			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	178,353	178,353	506,776	-	150,070
当期末残高	1,316,479	1,269,859	300,776	94,362	2,191,198

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	680	73,391	74,072	11,621	2,426,962
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					356,706
親会社株主に帰属する当期純損失( )					506,776
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	337	57,309	57,646	9,576	67,222
当期変動額合計	337	57,309	57,646	9,576	217,292
当期末残高	343	16,082	16,425	2,045	2,209,669

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,316,479	1,269,859	300,776	94,362	2,191,198
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	222,287	222,287			444,574
親会社株主に帰属する当期純損失( )			13,471		13,471
自己株式の処分				5,577	5,577
自己株式処分差損の振替			4,513		4,513
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	222,287	222,287	17,984	5,577	432,166
当期末残高	1,538,766	1,492,146	318,760	88,785	2,623,365

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	343	16,082	16,425	2,045	2,209,669
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					444,574
親会社株主に帰属する当期純損失( )					13,471
自己株式の処分					5,577
自己株式処分差損の振替					4,513
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	343	27,229	27,572	4,857	22,715
当期変動額合計	343	27,229	27,572	4,857	409,451
当期末残高	-	11,147	11,147	6,903	2,619,121

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	455,880	32,125
減価償却費	83,899	73,180
減損損失	224,846	-
のれん償却額	40,105	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	89	9,200
賞与引当金の増減額( は減少)	6,448	1,085
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	22,663	21,227
売上値引引当金の増減額( は減少)	764	-
受取利息及び受取配当金	2,741	3,529
支払利息	8,070	3,711
為替差損益( は益)	8,450	7,865
固定資産売却損益( は益)	-	30
固定資産除却損	1,647	4,260
投資有価証券売却損益( は益)	-	332
退職特別加算金	25,590	8,918
事務所移転費用	8,452	-
株式交付費	1,461	2,233
新株予約権戻入益	-	546
新株予約権発行費	-	6,293
事業譲渡損益( は益)	142,558	-
売上債権の増減額( は増加)	55,691	157,199
たな卸資産の増減額( は増加)	7,007	37,319
仕入債務の増減額( は減少)	8,904	104,872
その他	33,809	27,012
小計	48,012	224,138
利息及び配当金の受取額	2,758	3,775
利息の支払額	7,895	3,943
法人税等の支払額	52,241	41,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,390	182,686
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	232,280	200,000
定期預金の払戻による収入	200,000	231,360
投資有価証券の売却による収入	-	1,955
有形固定資産の取得による支出	134,643	68,374
有形固定資産の売却による収入	-	462,532
事業譲受による支出	<sup>2</sup> 107,840	-
事業譲渡による収入	<sup>3</sup> 80,000	-
その他	33,251	4,862
投資活動によるキャッシュ・フロー	228,014	422,610

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	491,630	541,721
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	626,008	76,008
新株予約権の行使による株式の発行による収入	345,668	437,236
新株予約権の発行による支出	-	2,213
ストックオプションの行使による収入	-	1,029
財務活動によるキャッシュ・フロー	311,290	181,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,088	11,319
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,026	434,939
現金及び現金同等物の期首残高	1,092,515	1,079,489
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,079,489	1 1,514,429

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司

なお、連結子会社である阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司は2019年10月15日付けで連結子会社である愛飲(上海)貿易有限公司を吸収合併しております

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品・製品・仕掛品・原材料

先入先出法(ただし、個別受注品は個別法)

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法により、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～20年

機械装置及び運搬具 2～10年

その他(工具器具及び備品) 2～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

a ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間に基づく定額法

b その他

定額法



(3) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担分を計上しております。

売上値引引当金

商品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

a 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

b 新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	192,485千円	千円
建物及び構築物	269,141	
計	461,626	

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	466,740千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	60,000	
長期借入金	25,000	
計	551,740	

## 2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	91,048千円	94,859千円

## 3 連結会計年度期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日満期手形が、期末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	381千円	千円

## 4 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行（前連結会計年度は4行）と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	850,000千円	200,000千円
借入実行残高	750,000	200,000
差引額	100,000	

## 5 財務制限条項

前連結会計年度(2019年3月31日)

当社が締結している取引銀行3行とのシンジケート方式によるコミットメントライン契約については以下の財務制限条項が付加されております。

2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれが高いほうの金額以上に維持すること。

2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

なお、当連結会計年度において、財務制限条項に抵触しておりますが、全取引銀行より、期限の利益喪失につき権利を行使しないことについての合意を得ております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	288,778千円	237,655千円
役員報酬	70,486	77,899
賞与引当金繰入額	17,739	19,474
退職給付費用	10,835	11,358
減価償却費	30,669	20,167
のれん償却額	40,105	-
貸倒引当金繰入額	2,342	83

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	101,870千円	78,793千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他(工具器具及び備品)	千円	30千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	55千円	2,282千円
機械装置及び運搬具	1,287	1,422
その他(工具器具及び備品)	305	555
計	1,647	4,260

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類及び金額(千円)	
		種類	金額
アルメディオ本社	事業用資産	建物及び構築物	77,973
		土地	16,584
		その他(有形固定資産)	352
同上	WEBビジネス事業用資産	のれん	129,935

当社グループは事業用資産については、事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産等については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、このうち売却予定、収益性の低下がみられた資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(224,846千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、事業用資産の回収可能価額は売買契約等に基づく正味売却価額を採用しております。また、WEBビジネス事業用資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを3.59%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	337千円	11千円
組替調整額		332
税効果調整前	337	343
税効果額		
その他有価証券評価差額金	337	343
為替換算調整勘定		
当期発生額	57,309	27,229
その他の包括利益合計	57,646	27,572

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,702,316	1,995,000		11,697,316

(変動事由の概要)

第三者割当による行使価格修正条項付第4回新株予約権の行使による増加 1,995,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	118,437			118,437

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストック・ オプションとしての 新株予約権					581	
	第4回第三者割当 による新株予約権	普通株式	2,300,000		1,995,000	305,000	1,464
合計			2,300,000		1,995,000	305,000	2,045

(変動事由の概要)

第三者割当による行使価格修正条項付第4回新株予約権の行使による減少 1,995,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,697,316	3,105,000		14,802,316

(変動事由の概要)

第三者割当による行使価格修正条項付第4回新株予約権の行使による増加 305,000株  
第三者割当による行使価格修正条項付第7回新株予約権の発行による増加 2,800,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	118,437		7,000	111,437

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による減少 7,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回第三者割当による新株予約権	普通株式	305,000		305,000		
	第5回ストック・オプションとしての 新株予約権					440	
	第6回ストック・オプションとしての 新株予約権					6,463	
	第7回第三者割当による新株予約権	普通株式		2,800,000	2,800,000		
合計			305,000	2,800,000	3,105,000	6,903	

(変動事由の概要)

第三者割当による行使価格修正条項付第4回新株予約権の行使による減少 305,000株  
第三者割当による行使価格修正条項付第7回新株予約権の発行による増加 2,800,000株  
第三者割当による行使価格修正条項付第7回新株予約権の行使による減少 2,800,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,261,769千円	1,664,429千円
預入期間が3か月を超える定期預金	182,280	150,000
現金及び現金同等物	1,079,489	1,514,429

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度に事業の譲受により増加した資産の内訳は次のとおりであります。

のれん	107,840千円
事業の譲受価額	107,840
現金及び現金同等物	
差引：事業譲受による支出	107,840

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度にWEBビジネス事業の譲渡により増加した資産の内訳は次のとおりであります。

のれん	197,638千円
譲渡関連費用	24,919
事業譲渡損	142,558
事業の譲渡価額	80,000
現金及び現金同等物	
差引：事業譲渡による収入	80,000

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

外貨建の営業債権及び営業債務は、為替リスクに晒されています。当該リスクに関しては、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金の使途は運転資金であります。

長期借入金の使途は運転資金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,261,769	1,261,769	
(2) 受取手形及び売掛金	880,659	880,659	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,966	1,966	
(4) 買掛金	(240,702)	(240,702)	
(5) 短期借入金	(855,000)	(855,000)	
(6) 長期借入金	(146,324)	(146,324)	

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,664,429	1,664,429	
(2) 受取手形及び売掛金	711,995	711,995	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券			
(4) 買掛金	(130,996)	(130,996)	
(5) 短期借入金	(316,804)	(316,804)	
(6) 長期借入金	(70,316)	(70,316)	

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含めております。

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,261,769			
受取手形及び売掛金	880,659			
合計	2,142,429			



当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,664,429			
受取手形及び売掛金	711,995			
合計	2,376,424			

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	855,000					
長期借入金	76,008	41,008	16,008	13,300		
合計	931,008	41,008	16,008	13,300		

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	316,804					
長期借入金	41,008	16,008	13,300			
合計	357,812	16,008	13,300			

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,966	1,623	343
その他			
小計	1,966	1,623	343
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	1,966	1,623	343

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式 その他	1,955	332	
合計	1,955	332	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度(非積立型の確定給付制度)及び確定拠出年金制度を採用しております。退職一時金制度では退職給付として勤続期間、資格及び役職に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	87,389千円	64,726千円
退職給付費用	6,617	7,353
退職給付の支払額	29,280	28,581
制度への拠出額		
退職給付に係る負債の期末残高	64,726	43,499

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	64,726千円	43,499千円
連結貸借対照表に計上された負債	64,726	43,499
退職給付に係る負債	64,726	43,499
連結貸借対照表に計上された負債	64,726	43,499

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,617千円 当連結会計年度7,353千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,210千円、当連結会計年度4,376千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用		6,463千円
現金及び預金		440千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益		546千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権(2013年11月21日取締役会決議)	第5回新株予約権(2019年7月18日取締役会決議)	第6回新株予約権(2019年7月18日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 47名 外部協力者 1名	当社取締役 5名 当社執行役員 2名	当社従業員 39名
株式の種類及び付与数	普通株式 453,000株	普通株式 220,000株	普通株式 281,000株
付与日	2013年12月16日	2019年8月2日	2019年8月2日
権利確定条件	(注)1	(注)2	(注)3
対象勤務期間	(a) 自 2013年12月16日 至 2015年5月21日 (b) 自 2013年12月16日 至 2016年5月21日	対象勤務期間の定めはありません。	自 2019年8月2日 至 2021年7月18日
権利行使期間	(a) 2015年3月期の営業利益が黒字化達成の場合、付与数の1/2 自 2015年5月22日 至 2019年5月21日 (b) 2016年3月期の営業利益が1.6億円以上の場合、付与数の1/2 自 2016年5月22日 至 2019年5月21日	自 2021年7月1日 至 2024年8月1日	自 2021年7月19日 至 2023年7月18日

(注)1 . (1) 新株予約権者は、2015年3月期、2016年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(a) 2015年3月期の営業利益が黒字化達成の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を2015年5月22日から2019年5月21日までの期間に行使することができる。

(b) 2016年3月期の営業利益が1.6億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を2016年5月22日から2019年5月21日までの期間に行使することができる。

(2) 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値の1週間(当日を含む直近の5本邦営業日)の単純平均株価が、行使価額に対し、割当日から2019年5月21日までの期間について行使価額の60%(1円未満の端数は切り捨てる。)を一度でも下回った場合、上記(1)の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

(3) 本新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は取締役会が認めた場合とする。

(5) 本新株予約権発行時において外部協力者であった新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社との間で協力関係があることを要する。ただし、協力関係がなくなった場合でも取締役会が業務提携の実績を認めた場合は、この限りではない。

- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2021年3月期または2022年3月期のいずれかの事業年度において当社の有価証券報告書に記載される連結営業利益が3億円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
- なお、上記の連結営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、当該連結損益計算書に株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与		220,000	281,000
失効			
権利確定			
未確定残		220,000	281,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	116,000		
権利確定			
権利行使	7,000		
失効	109,000		
未行使残			

単価情報

	第1回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	147	153	153
行使時平均株価(円)	164.55		
付与日における公正な評価単価(円)	180	69	69

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
株価変動性	62.10% (注) 1	66.60% (注) 2
予想残存期間 (注) 3	3.46年	2.96年
予想配当 (注) 4	- 円/株	- 円/株
無リスク利率 (注) 5	0.211%	0.194%

- (注) 1. 2016年2月16日から2019年8月2日までの株価実績に基づき算定しました。  
 2. 2016年8月15日から2019年8月2日までの株価実績に基づき算定しました。  
 3. 算定時点から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
 4. 2019年3月期の配当実績によります。  
 5. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、第1回新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

2. 採用している会計処理の概要

- (a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
 (b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	5,064千円	3,826千円
退職給付に係る負債	19,819	13,319
繰越欠損金	1,072,547	1,151,186
減損損失	33,730	1,983
その他	25,792	20,114
繰延税金資産小計	1,156,953	1,190,430
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,072,547	1,151,186
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	84,406	39,243
評価性引当額小計(注)1	1,156,953	1,190,429
<b>繰延税金資産合計</b>		
<b>繰延税金負債</b>		
海外子会社の留保利益	54,210	58,213
その他	13,438	13,137
繰延税金負債合計	67,649	71,351
繰延税金負債純額	67,649	71,351

(注) 1. 評価性引当額が33,476千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において繰越欠損金に係る評価性引当額を78,638千円追加的に認識し、減損損失に係る評価性引当額が31,747千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		141,274	128,415	106,568	77,573	618,715	1,072,547千円
評価性引当額		141,274	128,415	106,568	77,573	618,715	1,072,547 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	141,274	128,415	106,568	77,573	21,953	675,400	1,151,186千円
評価性引当額	141,274	128,415	106,568	77,573	21,953	675,400	1,151,186 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.9%
住民税均等割		5.9%
評価性引当額の増減		102.3%
在外支店法人税		4.2%
海外子会社との税率差異		28.3%
連結調整による影響額		1.3%
海外子会社の留保利益		12.5%
子会社合併による影響額		14.3%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		141.9%

注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

企業の名称: 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司

事業の内容: 電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売、食品販売

被結合企業(消滅会社)

企業の名称: 愛飲(上海)貿易有限公司

事業の内容: カップ式自動販売機のオペレーション事業

企業結合日

2019年10月15日

企業結合の法的形式

阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司を存続会社とし、愛飲(上海)貿易有限公司を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

既に中国国内において経営基盤を有する阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司との合併により、中国における事業の一元化を図り、早期の事業化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適要指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は「アーカイブ事業」「断熱材事業」「インダストリアルソリューション事業」「その他事業」で構成されており、連結子会社は「断熱材事業」となっております。各事業は取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「アーカイブ事業」「断熱材事業」「インダストリアルソリューション事業」「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「アーカイブ事業」は重要な情報を長期に亘って保存及び利用するための長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの販売、産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売を行っております。「断熱材事業」は電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売を行っております。「インダストリアルソリューション事業」はオーディオ・ビデオ機器やコンピュータ周辺機器等の規準及び調整用テストディスク等の開発・製造・販売、各種ディスクの特性テスト受託等を行っております。「その他事業」はナノマテリアルの研究開発・製造及び販売、中国市場でのカップ式自動販売機のオペレーションを行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

WEBビジネス事業は、2018年9月30日付けで譲渡したことに伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを廃止しております。

また、ナノマテリアル事業は、第1四半期連結会計期間より事業を開始しており、「その他事業」セグメントに含めております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	アーカイブ 事業	断熱材事業	インダストリアル ソリューション事業	WEB ビジネス事業	その他事業	
売上高						
外部顧客への売上高	1,330,965	1,483,892	131,037	162,826	319	3,109,040
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	1,330,965	1,483,892	131,037	162,826	319	3,109,040
セグメント利益又は 損失( )	136,476	195,700	71,444	67,045	57,601	278,972
セグメント資産	657,935	1,354,606	132,846		25,556	2,170,945
その他の項目						
減価償却費	9,011	50,138	4,749	83	4,528	68,511
のれんの償却額				40,105		40,105
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,737	86,887	3,638	42,840	2,709	145,812

(注) 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	アーカイブ 事業	断熱材事業	インダストリアル ソリューション事業	その他事業	
売上高					
外部顧客への売上高	1,109,813	1,559,258	78,525	4,086	2,751,684
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,109,813	1,559,258	78,525	4,086	2,751,684
セグメント利益又は 損失( )	141,728	234,519	28,309	95,678	308,879
セグメント資産	432,531	1,308,822	121,828	44,654	1,907,836
その他の項目					
減価償却費	2,429	53,139	1,945	13,711	71,225
のれんの償却額					
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,512	26,840	2,869	32,389	67,612

(注) 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	278,972	308,879
全社費用(注)	341,499	253,053
連結財務諸表の営業利益又は営業損失( )	62,526	55,825

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,170,945	1,907,836
全社資産(注)	1,646,596	1,504,798
連結財務諸表の資産合計	3,817,542	3,412,635

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	68,511	71,225	15,387	1,954	83,899	73,180
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	145,812	67,612	39,782	890	185,595	68,503

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	東アジア		東南アジア	北米		欧州	その他の地域	合計
	中国			米国				
887,621	1,579,387	1,457,609	26,529	449,228	449,228	166,273		3,109,040

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	東アジア	中国	合計
511,701	3,047	349,204	863,953

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TEAC AMERICA, INC.	447,803	アーカイブ事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア		東南アジア	北米		欧州	その他の地域	合計
	中国			米国				
553,129	1,613,794	1,518,307	27,642	390,323	390,323	163,309	3,484	2,751,684

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東アジア	中国	合計
74,650	496	290,638	365,785

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TEAC AMERICA, INC.	389,100	アーカイブ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	アーカイブ事業	断熱材事業	インダストリアルソリューション事業	WEBビジネス事業	その他事業	計		
減損損失				129,935		129,935	94,911	224,846

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	アーカイブ 事業	断熱材事業	インダスト リアルソ リューショ ン事業	WEB ビジ ネス事業	その他事業	計		
当期償却額				40,105		40,105		40,105
当期末残高								

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社シリウスインターナショナル	神奈川県横浜市	22,500	コンサルティング及びシステム開発		業務委託 役員の兼任あり	業務委託	12,600		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取引金額については、業務委託の内容及び当社における過去実績に基づき、両者協議の上個別に決定しております。  
3. 当社取締役の相原謙一が議決権の過半数を直接所有しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (元)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	蘇州伊尔赛无机高温耐材有限公司	中国江蘇省工業園区	2,000,000	耐火材製品・材料の販売及び開発・設計・技術サービスの提供		当社グループ 製品の販売 役員の兼任なし	耐火材製品の販売	110,584	売掛金	45,583

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。  
3. 当社取締役の吹野洋平の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (元)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	蘇州伊尔赛无机高温耐材有限公司	中国江蘇省工業園区	2,000,000	耐火材製品・材料の販売及び開発・設計・技術サービスの提供		当社グループ 製品の販売 役員の兼任なし	耐火材製品の販売	93,992	売掛金	35,162

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。  
3. 当社取締役の吹野洋平の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	190円66銭	177円81銭
1株当たり当期純損失( )	48円04銭	1円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	506,776	13,471
普通株主に帰属しない金額(千円)		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	506,776	13,471
普通株式の期中平均株式数(株)	10,549,632	12,866,639
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権(株))		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,209,669	2,619,121
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,045	6,903
(うち新株予約権(千円))	(2,045)	(6,903)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,207,624	2,612,218
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	11,578,879	14,690,879

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	855,000	316,804	0.773	
1年以内に返済予定の長期借入金	76,008	41,008	1.130	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	70,316	29,308	0.590	2021年4月25日～ 2023年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	1,001,324	387,120		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,008	13,300		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	830,409	1,484,046	2,194,175	2,751,684
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	7,855	934	30,477	32,125
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (千円)	9,041	24,354	6,595	13,471
1株当たり 四半期(当期)純損失( ) (円)	0.76	2.05	0.54	1.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	0.76	1.29	1.36	0.47



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,165,635	1,520,328
受取手形	4 9,210	16,908
電子記録債権	11,409	17,018
売掛金	2 353,047	2 190,057
商品及び製品	287,169	197,498
仕掛品	49,494	45,187
原材料及び貯蔵品	29,197	29,010
その他	2 130,062	2 57,164
貸倒引当金	15,365	79
流動資産合計	2,019,863	2,073,094
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 285,243	22,348
機械及び装置	23,525	16,752
工具、器具及び備品	12,424	25,523
土地	1 192,485	
その他	1,071	10,523
有形固定資産合計	514,748	75,147
無形固定資産		
その他	16,900	7,873
無形固定資産合計	16,900	7,873
投資その他の資産		
投資有価証券	1,966	
出資金	11,050	11,050
関係会社出資金	302,736	302,736
その他	85,560	82,387
貸倒引当金	4,711	4,711
投資その他の資産合計	396,602	391,462
固定資産合計	928,251	474,484
資産合計	2,948,114	2,547,578

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 210,734	2 119,722
短期借入金	1 750,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 76,008	41,008
未払費用	27,403	25,759
未払法人税等	11,585	11,011
未払消費税等		7,981
賞与引当金	16,538	12,497
その他	7,326	7,417
流動負債合計	1,099,596	425,398
固定負債		
長期借入金	1 70,316	29,308
退職給付引当金	64,726	43,499
固定負債合計	135,042	72,807
負債合計	1,234,639	498,206
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,316,479	1,538,766
資本剰余金		
資本準備金	1,269,859	1,492,146
資本剰余金合計	1,269,859	1,492,146
利益剰余金		
利益準備金	50,898	50,898
その他利益剰余金		
別途積立金	1,667,000	1,667,000
繰越利益剰余金	2,498,787	2,617,555
利益剰余金合計	780,888	899,657
自己株式	94,362	88,785
株主資本合計	1,711,086	2,042,469
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	343	
評価・換算差額等合計	343	
新株予約権	2,045	6,903
純資産合計	1,713,475	2,049,372
負債純資産合計	2,948,114	2,547,578

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 2,103,756	1 1,517,385
売上原価	1 1,548,625	1 1,075,030
売上総利益	555,130	442,354
販売費及び一般管理費	2 749,906	2 582,182
営業損失( )	194,775	139,828
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,290	735
その他	1 62,381	1 50,310
営業外収益合計	63,671	51,045
営業外費用		
支払利息	6,398	2,291
その他	18,349	9,390
営業外費用合計	24,747	11,682
経常損失( )	155,851	100,465
特別利益		
固定資産売却益		30
投資有価証券売却益		332
新株予約権戻入益		546
特別利益合計		908
特別損失		
固定資産除却損	214	2,524
退職特別加算金	25,590	8,918
事業譲渡損	142,558	
事務所閉鎖損失	2,162	
事務所移転費用	8,452	
減損損失	224,846	
特別損失合計	403,823	11,443
税引前当期純損失( )	559,674	111,000
法人税、住民税及び事業税	6,729	3,255
法人税等合計	6,729	3,255
当期純損失( )	566,403	114,255

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,138,126	1,091,506	1,091,506	50,898	1,667,000	1,932,383	214,484
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	178,353	178,353	178,353				
当期純損失( )						566,403	566,403
自己株式の処分							
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	178,353	178,353	178,353			566,403	566,403
当期末残高	1,316,479	1,269,859	1,269,859	50,898	1,667,000	2,498,787	780,888

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	94,362	1,920,784	680	680	11,621	1,933,086
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		356,706				356,706
当期純損失( )		566,403				566,403
自己株式の処分						
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			337	337	9,576	9,913
当期変動額合計		209,697	337	337	9,576	219,611
当期末残高	94,362	1,711,086	343	343	2,045	1,713,475

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,316,479	1,269,859	1,269,859	50,898	1,667,000	2,498,787	780,888
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)	222,287	222,287	222,287				
当期純損失( )						114,255	114,255
自己株式の処分							
自己株式処分差損の 振替						4,513	4,513
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	222,287	222,287	222,287			118,768	118,768
当期末残高	1,538,766	1,492,146	1,492,146	50,898	1,667,000	2,617,555	899,657

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	94,362	1,711,086	343	343	2,045	1,713,475
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)		444,574				444,574
当期純損失( )		114,255				114,255
自己株式の処分	5,577	5,577				5,577
自己株式処分差損の 振替		4,513				4,513
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			343	343	4,857	4,514
当期変動額合計	5,577	331,382	343	343	4,857	335,897
当期末残高	88,785	2,042,469			6,903	2,049,372

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品・製品・仕掛品・原材料

先入先出法（ただし、個別受注品は個別法）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

機械装置 2～9年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。

(4) 売上値引引当金

商品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (2) 繰延資産の処理方法

## 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

## 新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

## (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、権利確定条件付き有償新株予約権の概要及び採用している会計処理の概要につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	192,485千円	
建物	269,141	
計	461,626	

## (2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	466,740千円	
1年内返済予定の長期借入金	60,000	
長期借入金	25,000	
計	551,740	

## 2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭債権	44,035千円	34,787千円
金銭債務	21,131	5,802

## 3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司	130,000千円	116,804千円
計	130,000	116,804

#### 4 事業年度期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日満期手形が、期末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	381千円	千円

#### (損益計算書関係)

##### 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	239,818千円	184,456千円
仕入高(外注加工費含む)	115,591	51,296
営業取引以外の取引による取引高	42,726	48,209

##### 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	70,486千円	77,899千円
給与手当	213,665	187,411
賞与引当金繰入額	12,039	13,358
退職給付費用	10,835	11,358
支払手数料	92,839	67,748
減価償却費	26,879	15,944
のれん償却費	40,105	
貸倒引当金繰入額	89	286
研究開発費	50,133	20,553
おおよその割合		
販売費	37%	42%
一般管理費	63	58

#### (有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,064千円	3,826千円
退職給付引当金	19,819	13,319
繰越欠損金	1,072,547	1,151,186
減損損失	33,730	1,983
その他	25,792	20,114
繰延税金資産小計	1,156,953	1,190,430
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,072,547	1,151,186
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	84,406	39,243
評価性引当額小計	1,156,953	1,190,430
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	285,243	9,500	270,766	1,629	22,348	2,059
	機械及び装置	23,525	1,188	78	7,882	16,752	65,158
	工具、器具及び備品	12,424	21,601	1,697	6,804	25,523	178,474
	土地	192,485		192,485			
	その他	1,071	10,523	1,071		10,523	2,217
	計	514,748	42,812	466,097	16,316	75,147	247,909
無形固定資産	その他	16,900		7,000	2,026	7,873	
	計	16,900		7,000	2,026	7,873	

(注) 当期減少額の主な内訳

土地 旧本社土地の売却 192,485千円  
建物 旧本社建物の売却 268,483千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20,076	79	15,365	4,790
賞与引当金	16,538	13,425	17,467	12,497

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。
株主に対する特典	株主優待制度の内容 1. 対象となる株主様 当社株式を5年以上継続して保有するとともに、毎年3月31日を基準日として100株(1単元)以上保有する株主の皆様を対象といたします。 「5年以上継続して」保有するとは、毎年3月31日及び9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、100株(1単元)以上を基準日を含めて11回以上連続して記載または記録されていることをいいます。 2. 株主優待の内容 対象株主様に対して、一律QUOカード500円分を贈呈いたします。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出。

第40期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第40期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

2019年9月19日関東財務局長に提出

第三者割当による行使価額修正条項付第7回新株予約権の発行によるものであります。

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

2019年9月26日関東財務局長に提出

2019年9月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社アルメディオ  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 島 康 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島 田 剛 維

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルメディオの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルメディオ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルメディオの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルメディオが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社アルメディオ  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 島 康 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島 田 剛 維

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルメディオの2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルメディオの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。